

令和5年9月26日  
決算特別委員会  
全体会資料  
政策企画局政策企画監室

資料2

令和5年9月29日  
決算特別委員会  
分科会資料

# 令和5年度 施策評価

島 根 県

## 施策評価について

### 〔施策評価の基本的事項〕

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。

### 〔K P I（重要業績評価指標）の基本的事項〕

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示している。この度は、島根創生計画の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和4年度までの状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、66の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的なものを、最大20指標の範囲内で選定し、延べ633指標を記載している。  
(事務事業数555、事務事業K P I総数延べ869)

### 〔K P I（重要業績評価指標）の見直しの考え方〕

- ・ 令和4年度の実績値が目標値を超えたK P I等について、必要に応じて目標値の見直しを実施したものがあある。(参考として133ページに一覧を掲載)
- ・ 今後、予算編成等を踏まえ、必要な見直しを検討することとし、その見直しの状況は、2月定例県議会で提示する予定である。

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁		
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝ち のための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 3 5		
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	7 9 11 13 15		
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	17 19		
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	21 23		
		III 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	25 27		
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	29 31		
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	33 35		
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	37 39 41		
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	43 45 47		
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	49 51 53 55		
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	57 59		
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	61 63 65	
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	67 69 71 73 75	
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	77 79 81 83 85 87	
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	89 91	
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	93 95 97		
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	99 101		
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	103 105 107 109 111	
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	113 115	
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	117 119 121 123	
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	125 127 129 131	
		参考	目標値の見直し一覧				133

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

<b>施策の名称</b>	I-1-(1) 農業の振興
<b>施策の目的</b>	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田園芸では、生産者数が221経営体(R1)から374経営体(R4)へ増加し、経営の多角化が着実に進んでいるが、これまで米中心の経営を行ってきた農業者の中には、水田園芸の取組や規模拡大を躊躇される方もいる。</li> <li>・畜産では、飼養頭数が増加し、鹿児島全共で肉質が高評価を得た一方で、外食需要の低迷や飼料価格の高騰も重なり、子牛の価格が低迷している。</li> </ul> <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物のうち、米では生産農家の取組が小規模のため実需者ニーズに対応した生産量の確保ができていない。野菜では葉物野菜に生産が偏り、小売店等の求める品目の生産ができていない。</li> <li>・美味しまね認証農産物(GAP)では、県内小売店と連携した優先販売や新規就農者のGAP取得は進んでいる一方、認定農業者においてGAP取得が進んでいない。</li> </ul> <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定新規就農者数は40人(R4)となったが、目標の60人の達成に向けて、継続的に新規就農を確保するための受入れ体制の整備や、資材価格高騰に対応した営農類型の推進等、就農環境の改善が課題となっている。</li> <li>・中核的な担い手については、資材価格高騰が続き、生産コストが増加している状況を踏まえた所得確保に向けた経営目標の設定と、目標達成にむけた経営改善を進めることが課題。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田園芸の拠点産地づくりに向け、広域利用施設や共同機械等の整備が促進されるよう国庫補助事業を組み合わせた補助事業メニューの予算を増額した。</li> <li>・資材高騰を受け、経営モデルの見直しを行った就農パッケージを作成した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田園芸については、JAと連携した共同利用施設の整備や機械のレンタルなど、生産から販売までを共同で行う拠点産地づくりをさらに推進し、経営規模の拡大を図る。</li> <li>・肉用牛については、子牛の市場価格を押し上げていくため、しまね和牛の認知度向上と販路拡大を図るとともに、安定的に市場出荷できる繁殖専業農家の育成を推進する。</li> </ul> <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物のうち、米では需要に対応した規模拡大や新たな生産者確保に取り組む。野菜ではブロッコリーやサツマイモなど需要のある品目に対して栽培技術の確立・普及や協定締結企業と連携した取組を支援し、生産拡大・産地化を推進する。</li> <li>・美味しまね認証(GAP)は、GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築に向け、県外への確実な販路確保と物流改善に取り組むとともに、県内では学校給食等への販売環境づくりや理解促進に取り組む。</li> </ul> <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が経営を維持していけるよう、資材価格高騰対策として、エネルギー効率の高い生産方式への転換や肥料コスト低減の取組を推進する。</li> <li>・担い手確保については、農林大学校において研修体系の機能強化を図るとともに、自営就農に向けた関係機関の伴走支援の取組を強化していく。</li> <li>・高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、人材確保や収益性の高い農業生産を推進する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値	
3	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	36.6	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値	
4	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
5	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
6	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0		60.0	人	累計値	
7	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値	
8	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
9	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	44.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進む一方で、林業機械の選択や運用、コンテナ苗生産技術に改善の余地がある。</li> <li>・原木価格はコロナ禍前よりも高値で推移しているものの、最も高い価格で取引される製材用原木の出荷割合は十分に伸びていない。</li> <li>・高品質・高付加価値に向けた施設整備や認定工務店の増加等により、高付加価値木材製品の県外出荷量は拡大傾向にあるが、大都市圏でのさらなる販路拡大と新規開拓が課題である。</li> </ul> <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者の確保は、林業事業者による「島根林業魅力向上プログラム」の活用により一定程度進んでいるが、求職者などに林業の就業イメージが十分に伝えられていない。</li> <li>・労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R4年度5年定着率64.0%)の向上を図ることが課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木生産及び再造林の低コスト化を更に推進するため、省力化・効率化に資するICT等を活用した機器や高機能の林業機械などの導入や新たな規格の森林作業道の整備の支援を実施した。</li> <li>・原木の増産、製材用原木の供給拡大に向け、原木の需給情報をタイムリーに共有することができる「需給情報伝達システム」の県内全5市場への導入を支援した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の低コスト化に繋がるICT機器等の導入や、林業専用道等の路網整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。</li> <li>・製材需要の確保に向けて、川上から川下への円滑な木材流通のための市場機能強化や規模拡大、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め高品質・高付加価値加工体制の強化を図る。</li> </ul> <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業者と連携し、現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業学習の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。</li> <li>・就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として取組を推進するとともに、働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境整備など、事業者の投資が人や就労環境の改善に向けられるよう促す。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0 8.1	9.0 9.7	12.0 11.4	15.0	15.0	%	単年度値	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0 92.0	118.0 100.0	122.0 102.0	125.0	131.0	千m³	単年度値	
3	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0 10.9	15.0 12.6	15.0 12.4	16.0	17.0	%	単年度値	
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9 46.6	46.7 47.3	47.4 48.2	48.0	50.0	%	単年度値	
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0 970.0	1,012.0 979.0	1,032.0 988.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値	
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.2	64.0 62.9	66.0 61.5	68.0 64.0	70.0	70.0	%	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>①(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高性能漁船の導入による効率的な操業やICT技術(魚種分布予測)を活用した資源管理などの取組の効果により、水揚金額が増加する経営体が現れはじめています。一方で、魚種分布予測の更なる精度の向上やアプリの操作性の向上が漁業者から求められている。</li> </ul> <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者の確保は、給付金等の支援制度の情報発信や就業希望者からの相談対応を継続して行い、相談人数は68人と目標水準(70人以上)を概ね維持し、結果13人を確保したが目標の15人には達していない。一方で、担い手育成に協力的な3つの経営体と協定を締結し、2~3年後の就業を目指す研修生を20人確保した。</li> <li>所得向上対策は、収益性の高い操業モデル(年間操業計画)の策定を進めてきたが、コロナ禍により漁業者へのアプローチの機会が制限されたことから取組に至る漁業者が少なかったこと、また、イカの不漁等もあり、年間水揚金額720万円(所得400万円相当)以上の沿岸漁業者は37人であり、目標の81人を大きく下回った。ただし、この操業モデルを2~3年実践している漁業者では年間水揚げ金額が年々増加している。</li> </ul> <p>③(特色ある内水面の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アユは、R2年度に新たな種苗生産施設が完成し、放流種苗の安定供給を展開しており、R4年度は当該施設で生産した種苗を県内河川に385万尾放流した。</li> <li>シジミは、宍道湖では科学的知見に基づいた資源管理を推進しており、現在、資源状態が良好であることから、需要の動向を注視しながら、段階的に漁獲量を増加させている。(前年度の評価後に見直した点)</li> <li>新規自営就業者の確保のため、SNS等の活用による情報発信の強化や漁業体験乗船会を実施した。</li> <li>宍道湖シジミでは、需要の動向を注視しながら、漁獲量を増加</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT技術では、新たな操業データの追加による魚種分布予測の精度向上を行う。また、複数魚種の分布を同時に予測できるようシステムの改良を行う。</li> <li>高性能漁船の導入を引き続き支援する。</li> <li>売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全安心な水産物供給を推進する。</li> </ul> <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等の活用による情報発信を強化し、相談件数を増やすとともに、積極的な働きかけと受入体制の充実を行い意欲ある就業希望者の確保を促進する。</li> <li>経営発展に意欲的な漁業者による操業モデルの実践を支援し、所得向上を図る。</li> </ul> <p>③(特色ある内水面の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アユでは、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗の生産、育成及び放流を実施する。</li> <li>シジミでは、漁業者が適切な資源管理を行うために必要な科学的知見を提供するため、定期的な調査を実施する。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値	
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	単年度値	
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値	
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0		1.0	経営体	単年度値	
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値	
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	件	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興
<b>施策の目的</b>	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素化の進展、原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により、経営環境が大きく変化する中、専門家派遣や設備投資、新技術・デジタル技術導入、販路開拓等の支援を実施したが、新事業展開などに取り組む企業は限定的となっている。</li> <li>・ASEAN地域等、成長著しい海外市場の取り込みに挑戦しようとする企業に対しては、タイ派遣職員及び現地サポート・オフィスによる事業相談や、協定を結んでいるタイ国立キングモンクット工科大学及びタイ工業省と協力したビジネスマッチング等の支援を行っているが、こうした企業は未だ少ない状況にある。</li> </ul> <p>②(県内企業の産学官連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属素材分野では、島根大学を中心とする産学官金連携の取組である「先端金属素材グローバル拠点創出事業」を推進することにより、島根大学次世代たたら協創センター(NEXTA)が創設され、カリキュラムの魅力化や県内企業との共同研究が進んだ。さらに、同大学の「材料エネルギー学部」創設にもつながるなど、産業振興、人材育成・定着に向けた環境整備が進んでいる。</li> <li>・県内企業は、研究開発に向けた人材、資金等の経営資源が不足しており、また県内の高等教育機関や研究機関では、県内企業の技術開発ニーズに関する情報把握や連携体制が十分でないことなどから、産学連携による新たな取組が少ない。</li> </ul> <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。</li> <li>・県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境変化に対応する新分野参入に対しては、情報提供、戦略構築、研究開発、販路開拓など、企業の取組段階に応じた支援を産学官が連携して進める。また、生産性向上に向けたAI、IoT、ロボット導入などのデジタル化、生産コスト削減等につながる設備投資、人材育成などの取組を支援する。</li> <li>・海外展開に関しては、引き続きタイ・ASEAN市場展開に向けた支援を行うとともに、同市場以外を検討する企業への専門家派遣や、企業訪問、セミナー等により、海外展開志向のある企業の発掘と啓発を進める。</li> </ul> <p>②(県内企業の産学官連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境の変化に対応する企業の研究開発力を強化するため、県、高等教育機関、支援機関等が連携する支援プラットフォームを構築し、企業と高等教育機関等との共同研究や高度専門人材の育成・定着の取組を推進していく。</li> </ul> <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内IT企業への就職をさらに促進し人材定着を図るため、県内外の教育機関との連携を強化し、文系学生にも対象を広げ、県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やす。</li> <li>・収益性の高い業態へ転換するため、若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座を実施し、今後の利活用拡大が見込まれるAI・データビジネスの創出支援を強化する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	1,031.0	1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値	
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	10,000.0	10,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値	
7	連携企業における事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	4.0	14.0	件	累計値	R5.2 変更
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値	
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値	
10	ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社	単年度値	R4.2 新規
11	材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	15.0	件	累計値	R5.2 新規
12	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	1.0	3.1	億円	累計値	R5.2 新規
13	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 新規
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-2-(2) 観光の振興
<b>施策の目的</b>	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設等の魅力向上のためのハード整備について、県内4地域で取組が進んだ。</li> <li>・ コロナ禍を経て旅行の形態は個人や小グループが主流となってきており、そうした観光客に選ばれる魅力的な体験コンテンツの造成や施設等の受入環境の整備が課題となっている。</li> </ul> <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大手化粧品会社と連携して、化粧品研究の肌分析技術を用いた温泉の肌への効用調査で得られたエビデンスをプロモーションに活用した。</li> <li>・ これまでメインターゲットとしてきた女性層に加え、新たな層へのプロモーションにも取り組むとともに、「美肌観光」を体感できるモデルプラン・コンテンツの造成を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で現地取材が困難な状況にあつて、観光情報を発信するため、訴求力の高いテレビ番組の誘致等各種メディアの活用を図った。</li> <li>・ 引き続き、観光素材やターゲットに応じたメディアを組み合わせ、効果的な情報発信を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渡航制限等の緩和により外国人観光客は都市部を中心に回復傾向だが、島根における回復はまだこれからの状況であり、ターゲット国への情報発信だけでなく、都市部を訪れる外国人観光客を島根へ誘客する取組を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美肌観光の推進について、女性層に加え、ファミリー層やパートナー層をターゲットに追加し、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとしたプロモーションを展開した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史・文化・自然といった地域ならではの観光資源を活かした体験コンテンツの造成や、宿泊施設等の高付加価値化のための整備、観光地域づくりを担う体制づくりを支援していく。</li> </ul> <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「美肌」をキーワードとした温泉、食などの観光素材と「ご縁」をキーワードとした歴史・文化、自然を活かした観光素材を組み合わせ、「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズのもと島根県の認知度向上とイメージ定着を図っていく。</li> <li>・ 民間事業者による「美肌観光」の取組を、伴走支援により売れる商品に繋げていく。</li> <li>・ 今後、需要拡大が見込まれるウェルネスツーリズム市場に向けた取組を進めていく。</li> </ul> <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根への観光意欲を喚起するため、PR専門会社を活用したパブリシティの獲得、SNSや「しまねっこ」等による発信の強化など、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。</li> </ul> <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続きFIT(海外個人旅行)向け体験コンテンツの充実など受入環境整備を進めるとともに、ターゲット国へのタイムリーな情報発信や都市部からの島根県への外国人誘客、県内空港への海外定期路線等の誘致を推進する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	15.9	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値	R5.2 変更
5	美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	11.0	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値	R5.2 変更
6	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
<b>施策の目的</b>	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね県産品販売パートナー店との連携や営業代行等による食品製造事業者の販路拡大等への支援に取り組んだ結果、パートナー店やそれ以外の小売店舗における県産品の取扱額は増加しているが、展示・商談会において十分な成約に結び付いていない事業者がある。</li> </ul> <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に展示会等への出展経費に対する補助金を新設し、R4年度には補助率をアップ、下半期には、補助上限額を引き上げたため事業者の出展意欲が向上した。</li> <li>・一方で、補助金を利用し出展する事業者は限定的であったため、新たな事業者を掘り起こしていくことが課題である。</li> <li>・購買意欲の向上や担い手確保のPRに繋がる、工芸品、作り手、これらを取り巻く地域の魅力を伝えるための効果的な情報発信が十分でない。</li> </ul> <p>③(海外への販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型個社支援などに取り組んだことにより、コロナ禍においても新たに輸出に取り組む企業、また輸出額を伸ばす企業が増加した。</li> <li>・新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業に対して、それぞれの段階に応じた、きめ細かい支援を行っていくことが課題である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品製造事業者の生産性向上、衛生管理、商品開発・改良などの諸課題解決を支援するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招聘や、事業者のニーズに応じた展示商談会への出展支援により、販路開拓・拡大を図る。</li> </ul> <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会との連携により県の支援策の有効活用を促し、業界が一体となった販路開拓、販売促進の取組を推進する。</li> <li>・工芸品、作り手の魅力を伝えるコンテンツ作成や、売り場やイベント等の購入機会の効果的なPRなどの情報発信業務を一括して外部委託により実施する。</li> </ul> <p>③(海外への販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外販路開拓・拡大に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団・ジェトロ島根が連携し、その初期段階から発展段階までワンストップ支援を行う。</li> <li>・ウィズコロナにおける食品輸出振興策として、海外向けネット販売や輸出商社と連携したテスト販売など、海外渡航を伴わない販路開拓・拡大支援に引き続き取り組む。また、渡航を伴う販路開拓・拡大活動についても増加を図っていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
		1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7					
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		20.0	44.0	72.0	211.0	267.0	人	累計値	R5.2 上方修正
		(単年度59)	44.0	129.0	264.0					
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値	
		-	2.0	301.2	1,358.9					
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
		-	5.3	7.8	51.9					
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
		172.5	31.7	109.7	206.9					
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
		851.0	806.0	882.0	958.1					
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】		330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
		-	359.0	630.0	649.0					
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】		195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		-	112,000.0	130,788.0	159,540.0					
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
		1.0	2.0	1.0	1.0					
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
		224.0	228.0	230.0	234.0					
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
<b>施策の目的</b>	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の長期化、エネルギー価格・物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症対応資金について、条件変更により追加が必要となる保証料の支援を講じ、当面の事業継続は図られているが、根本的な経営力強化となっていないことが課題である。</li> <li>・商工団体では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継、経営発達支援、頻発する災害に備え策定された「事業継続力強化支援計画」による事業継続支援など、その役割が大きくなっている中、一部では欠員が生じており、経営指導員等の確保やスキルアップが課題となっている。</li> </ul> <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継を前提に、後継者や後継予定者による経営革新計画の策定や、新規事業に取り組む事業者が着実に増えている。一方、経営者の高齢化が進む中で、依然として後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しは急務である。</li> </ul> <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のインキュベーション施設の入居者に対しては、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)がニーズに合わせた支援サービスを提供することで、同施設を卒業した方の多くが県内で事業を継続している。一方で、起業希望者に身近な起業支援機関や施策に関する情報が十分に行き届いていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。</li> </ul> <p>④(デジタル化支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの参加や相談は増えつつあるが、経営者の意識の問題や導入を進めるための人材、投資資金の不足等によりデジタル化が進んでいない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継支援において、専門的な知見が必要な場合に、より質の高い支援となるよう弁護士や税理士など土業との連携を強化することとし、事業承継施策推進会議の中に土業連携ワーキンググループを設立した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の経営状況を注視しながら、コロナ後の変化に対応した経営を行えるよう、資金繰りのほか、今後の事業継続に必要な支援に取り組む。</li> <li>・企業支援において、商工団体の果たす役割が大きくなっており、商工団体の体制整備や専門家派遣制度の充実などを図り、厳しい経営環境にある県内中小企業者への適切かつタイムリーな伴走支援を行っていく。</li> </ul> <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土業など関係機関との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを支援する。また、作成された事業承継計画の進捗状況を確認し、確実な実行を支援する。</li> </ul> <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業希望者にきめ細かい情報発信を行うとともに、関係団体とともに起業希望者のニーズに合った支援機関につなげ、必要なサポートを受けられるよう取り組んでいく。</li> </ul> <p>④(デジタル化支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への巡回訪問やセミナー等によりデジタル化に取り組む機運を醸成し、専門家派遣や助成金による導入を促す。さらに、優良事例の共有や、しまねソフト研究開発センターの支援などにより、生産性の向上や新ビジネスの創出に向けた取組を促進する。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 変更
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値	
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	14.0	14.0	14.0	者	単年度値	R4.9 上方修正
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(創業)【当該年度4月～3月】	135.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	社	単年度値	R5.2 変更
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値	
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値	
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	605.0	755.0	社	累計値	R5.9 上方修正
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-2-(5) 産業の高度化の推進
<b>施策の目的</b>	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業に対して、新たな設備投資等の相談に市町村と連携して丁寧な対応を行い、再投資を促進した。こうした活動を展開したことにより、R2年度に創設した地元企業枠(人数要件を緩和)を活用し、これまで支援の対象外であった地元企業の増設計画を認定できた。</li> <li>・ 県内企業の規模拡大においては、投資費用の負担と人材確保が課題となっている。</li> <li>・ 県外企業に対して、県内の立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施した。</li> <li>・ 新規雇用者計画数は、目標の460人に対して実績が363人であり未達(78.9%)であったものの、R3年度から68人増加した。</li> </ul> <p>②(中山間地域等への企業立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地環境や優遇制度に関する積極的なPRと誘致活動を実施し、中山間地域等の新規雇用者計画数は、目標の210人に対して実績が185人と未達(88.1%)であったものの、R3年度から26人増加した。</li> <li>・ 企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地を推進する必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の成長が期待される次世代産業分野について、企業立地促進助成金の投資助成の加算対象とし、島根大学材料エネルギー学部などの理工系人材の受け皿づくりや、若者等にとって魅力ある雇用の創出を促進する。</li> <li>・ 県外で企業誘致活動を行う各圏域(東京、大阪、名古屋、広島)の企業誘致専門員の配置を、業務委託から直営に見直して、直接的な指揮命令による柔軟な対応を可能とし、県に企業誘致のノウハウが蓄積するようにした。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業の規模拡大における投資費用の負担と人材確保を支援するため、立地助成金だけでなく、市町村や関係機関との連携による、企業の人材採用支援に引き続き取り組む。</li> <li>・ また、県外企業の新規立地については、立地環境や優遇制度、物件紹介、人材確保支援などの総合的な提案を行うことで、立地検討企業から島根県が進出先として選ばれるよう、取組を進めていく。</li> </ul> <p>②(中山間地域等への企業立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備の支援などにより、立地環境の整備に取り組んでいくとともに、サテライトオフィスなどを活用しながら、インターネット関連業種などの中山間地域等で求められている事務系職場の誘致を強化する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
		(単年度270)	246.0	541.0	904.0					
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数) 【当該年度4月～3月】		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
		(単年度125)	59.0	218.0	403.0					
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く) 【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値	
		120.0	111.0	311.0	165.0					
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く) 【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
		50.0	0.0	0.0	0.0					
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
		(単年度9)	3.0	14.0	20.0					
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
		(単年度1.3)	1.5	3.1	5.0					
7	企業立地促進資金等融資実績 【当該年度4月～3月】		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値	
		1.0	0.0	0.0	0.0					
8	企業局所管工業団地整備面積 【当該年度3月時点】		98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値	R4.2 上方修正
		45,464.0	98,464.0	136,711.0	136,711.0					
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計) 【当該年度3月時点】		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値	
		0.0	15,071.9	24,182.0	24,182.0					
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-3-(1) 多様な就業の支援
<b>施策の目的</b>	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載</li> </ul> <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知が進んだこと等により、いずれも増加した。</li> <li>・ 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第1位(R4 67.6%)となっている。</li> <li>・ 障がい者の就業のための職業訓練については、スキルを活かせる事務系の求人が少なく就職率が伸び悩んでいることが課題である。</li> </ul> <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏等で働く優秀な人材の活用が増加しているものの、県西部や隠岐地域での活用が進んでいないことが課題である。</li> <li>・ 外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しているが、コロナ禍による入国制限の影響もあり問い合わせは減少している。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シルバー派遣事業の拡大を図るため、西部地域に分室を設け、現場スタッフ2名を配置した。</li> <li>・ 県外専門人材の活用を進めるため、補助事業の拡充や効果的な活用イメージの周知など、積極的な広報活動を実施した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載</li> </ul> <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。</li> <li>・ 障がい者の就業については、法定雇用率の引き上げに向けた企業への周知を図るとともに、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。</li> <li>・ 就業のための職業訓練については、ハローワーク、障がい者訓練コーディネーターが連携を密にして就職支援活動を早期から行い、就職率の向上に努める。</li> </ul> <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロフェッショナル人材の確保については、専門人材の効果的な活用イメージを普及させるため、広報活動をより積極的に実施し、活用を促す。</li> <li>・ 外国人材の適正な雇用については、引き続き「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、制度改正の動向等の情報提供に努める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	70.0	90.0	150.0	215.0	265.0	件	累計値	R5.2 上方修正
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値	
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	69.4	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	134.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	力所	累計値	R5.9 上方修正
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
17	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	91.0	-	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値	R4.2 新規
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
<b>施策の目的</b>	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた合同研修、企業自らが行う社内研修を支援しており、就職後3年定着率は徐々に上昇しているが、大卒ではまだ全国と比べ低い水準にある。</li> <li>女性の出産・育児を理由とした離職の割合は減少しているが、子育て支援のための柔軟な働き方の制度を導入する事業者の割合は依然として低い水準にある。</li> </ul> <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の競争力強化に向け、先進技術の研修や、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣、技術者を大学等へ派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、利用する企業は少ない状況にある。</li> <li>島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。</li> </ul> <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等技術校において就職に必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、資格取得や就職率の高さなどのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすい職場づくりの事例をテレビや新聞、SNS等様々な媒体を用い幅広く紹介した。</li> <li>誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりの取組を進めるため、いきいき職場づくり支援補助金の補助対象者や補助上限額等を拡充して支援した。</li> <li>技術校入校生確保のため、定員充足率が低迷している訓練科に推薦入校制度を導入した。</li> <li>熟練技術者の派遣による研修期間の要件緩和を行い、中小企業の利用促進を図った。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員への働きかけを行うとともに、中小企業にも利用しやすい経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。</li> <li>子育てや介護との両立がしやすく、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。</li> </ul> <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。</li> <li>技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの関心の喚起や若年者へのPR、職人の地位向上を推進する。</li> <li>事業主等のニーズを取り入れたカリキュラムの充実を図る。</li> </ul> <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等技術校の職業訓練について、オープンキャンパスの開催や広報の充実等によるイメージアップを図り、訓練生の増加を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値	
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値	
3	いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	16.0	-	40.0	80.0	120.0	160.0	社	累計値	R4.2 変更
4	しまねものづくり人材育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値	
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
6	高等技術校離職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値	
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値	
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	-	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<b>施策の名称</b>	II-1-(1) 結婚への支援
<b>施策の目的</b>	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組により市町村における出会いの場の創出等が進んだ一方、単独市町村の取組では対象地域が限定される等により、特に女性の参加者が少ないといった課題があり、イベントの広域化や取組内容の充実が必要となっている。</li> </ul> <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全県の婚姻数は年々減少している中であっても、しまね縁結びサポートセンターが関与した婚姻数は、令和4年度は69組と、一定数を維持している。</li> <li>「はぴこ」による引き合わせ件数は、コロナ禍の影響により減少傾向だったが、令和4年度は1,435件に増加した。「しまこ」の会員数は、令和4年度から自宅閲覧を可能としたほか、令和3年度からの登録料減額キャンペーンもあり、特に女性会員が増加した。</li> <li>一方で、「はぴこ」や「しまこ」は、結婚を希望する独身者の選択肢として十分に認知されているとは言えず、特に女性会員の更なる増加に向けて広報が課題となっている。</li> </ul> <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生から大学生を対象として、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、命の大切さや親子の絆、自らの将来について考えるための講座を開催し、「親への感謝」、「正しい性知識や、自らの将来生活を考えることの大切さ」などの意見が多数寄せられる等、事業の趣旨が浸透している。</li> <li>将来生活への不安から結婚に前向きになれない社会人に向けた啓発活動ができていない。縁結びサポート企業に登録している事業所においても、結婚に対する意識の多様化等もあり、従業員に婚活情報等を伝えにくいとの声がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域イベントに対する補助メニューの追加など、市町村結婚支援強化交付金を見直した。</li> <li>出会いの場の創出や結婚の機運醸成を、市町村や企業等と連携し、一体的に取り組む結婚支援コンシェルジュ事業を開始した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加しやすいイベントとなるよう、広域化を推進するとともに、結婚コンシェルジュ事業を通じて市町村を訪問し、課題聴取や助言を行うなど、よりきめ細やかなフォローアップを実施し、取組を支援する。</li> <li>市町村訪問や担当者会議などを通じ、市町村と縁結びサポートセンターの連携や、他市町村の優良事例の横展開を進める。</li> </ul> <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「はぴこ」については、出会いイベントへの参画や、県や縁結びサポートセンターの広報媒体を通じて活動を紹介する等により、認知度を高めていく。</li> <li>「しまこ」については、若い世代に直接届く広報を検討の上、自宅閲覧機能により利便性が向上した点を積極的にPRするとともに、登録料減額キャンペーンを継続し、新規会員、特に女性会員の更なる増加を図り、幅広いマッチング体制をめざす。</li> </ul> <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚コンシェルジュ事業を通じて、縁結びサポート企業の従業員に向けて「ライフプランセミナー」を開催し、将来の結婚生活を自ら考える契機としてもらう。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値	
	(単年度78)		75.0	157.0	226.0					
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の数【当該年度3月時点】		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0					
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値	
		237.0	260.0	260.0	232.0					
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<b>施策の名称</b>	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
<b>施策の目的</b>	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター(母子保健)が全市町村に設置されたが、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援が十分ではない。</li> </ul> <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産に関する相談窓口を拡充し不妊等に関する専門相談体制が強化されたが、健康リスクの高くなる高齢出産が増加し、健やかな妊娠・出産のための妊娠前からの女性の健康支援が十分ではない。</li> </ul> <p>③(子育て支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学6年生までの子ども医療費助成を開始したことにより、各市町村においては中学生までの地域の実情に応じた支援につながった。</li> <li>・しまね子育て応援パスポート(こころ)の利便性向上のため、令和3年度からアプリを導入したが、県内の子育て世帯の約3割の利用にとどまっている。</li> <li>・保育所の待機児童は概ね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。</li> <li>・放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,257人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の81.4%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として131人の待機児童が生じている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画やパンフレットを作成し、中高生に対して保育士の仕事の魅力を発信することとした。</li> <li>・放課後児童クラブの運営を支援するため、シルバー人材センターと連携した人材確保に取り組むこととした。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制を促進し、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。</li> </ul> <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊・不育に関する専門相談のほか、女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理に向けて情報発信していく。</li> </ul> <p>③(子育て支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療費助成について、今後も市町村と連携し取り組んでいく。</li> <li>・こころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、次期システムに向けた検討を開始するとともに、協賛店数の拡大に向けた取組を強化する。</li> <li>・保育機能を維持していくため、保育の実施者である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。</li> <li>・放課後児童クラブについて、引き続き、「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	89.5	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値	
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値	R4.2 変更
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	-	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値	
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値	
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	7.0	3.0	4.0	0.0	0.0	人	単年度値	
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
18	保育者としての資質・能力が身につけると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	-	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値	
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	-	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値	
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末時点で、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全251エリアのうち144エリア(令和5年4月末時点では全251エリアのうち145エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。</li> <li>小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など、仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。</li> <li>多くの地区では、高齢者の通院や買い物等のための移動手手段の確保が課題。</li> <li>一部の地域では、買い物や交通等の生活機能が失われつつあり、日常生活に必要な機能・サービスの確保が急務である。</li> <li>地域において生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターは、県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るためのスキルアップ等の支援が課題。</li> <li>自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっているとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織のリーダーを将来にわたり確保することが課題。</li> <li>令和2年度から取組が始まった特定地域づくり事業は、令和5年6月末までに12事業協同組合の事業を認定。引き続き、取組を進めている地域での組合設立や、円滑な運営が課題。</li> </ul> <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、買い物や生活交通などの日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の把握や解決に必要なスキル等の習得のための研修に加え、現場視察や意見交換等により、持続的な地域運営を行っていくための取組等を学ぶ研修を行い、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を行う。</li> <li>令和2、3年度に強化した地方機関の体制を生かし、引き続き、現場支援に取り組む。</li> <li>地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。</li> <li>移動手手段の確保については、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう見直した補助制度による検討を、市町村に促していく。</li> <li>中山間地域の買い物支援対策を実施する市町村への支援を強化した。引き続き、生活機能の確保に直結する取組について、行政が、より関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保し、周辺の地域も、この機能を利用するための対策を検討、実施していく。</li> <li>生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。</li> <li>県民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を育成するため、引き続き市町村と連携して養成講座を開催する。</li> <li>特定地域づくり事業協同組合の設立、円滑な運営が進むよう、職員が市町村に出向き必要な助言を行う等のきめ細かな支援を行う。</li> <li>今年度実施する地域実態調査や市町村等との意見交換を踏まえ、次期中山間地域活性化計画の策定を進める中で、今後の中山間地域対策について検討していく。</li> </ul> <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を市町と重点的に支援していく。</li> <li>各地区の取組を県の広報媒体を活用し周知を図るほか、「モデル地区」の取組のプロセスや成果を積極的に情報発信することで、小さな拠点づくりの取組を全県に波及させていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値	
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	511.0	536.0	601.0	626.0	活動	累計値	R5.2 上方修正
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	550.0	550.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値	
6	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
7	地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	10.0	20.0	25.0	軒	単年度値	R4.2 新規
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

<b>施策の名称</b>	Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立
<b>施策の目的</b>	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手不在解消の支援対象集落を明確にし、具体的な手法(①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保)を定め、令和2年度から令和4年度の3年間で70集落の不在を解消。</li> <li>・ 集落営農組織の設立は、基盤整備の実施に合わせた組織設立はあるが、それ以外での設立は少ない。近隣の担い手との連携は、連携を希望している集落があるものの、引き受け側の担い手の余力や営農基盤(区画や水路等)等の状況が整っていない。定年等帰農者のターゲットが絞りにくいため、個別の対象者に対してのPR等ができていない。</li> </ul> <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生鳥獣の被害をなくすため、地域ぐるみで被害対策に取り組む集落等への支援を実施した結果、農林産物の全体被害額は減少したが、中国山地のニホンジカの頭数が増加してきており、近隣市町の被害額が増加するおそれがある。</li> <li>・ 中国山地のニホンジカの増加に伴い、近年、捕獲対策を強化してきているが、生息域が分散しており、市町村と連携した効果的な捕獲対策を実施する必要がある。</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験及び当該試験のための講習会を実施し、資格取得者数が着実に増加している。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の多様な担い手の確保のため、定年等帰農者営農開始・定着支援の事業要件を、兼業農家が専業化する場合においても、可能となるよう見直しを行った。</li> <li>・ ニホンジカの生息域が拡大していることから、新たに浜田市内(広島県境付近)でのニホンジカ捕獲を実施するとともに、雲南市、浜田市におけるニホンジカ捕獲体制の整備への支援を実施する。</li> <li>・ 被害対策を行う集落・地域の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっていることから、見回りや草刈りなどの維持管理の省力化・効率化に資する実証事業を実施し、効果のあった対策を各地域へ横展開する。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、3つの手法により支援を行う一方で、今年度から実施する「地域計画の策定」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」と連携を図りながら、地域の話し合いの中で、担い手不在集落の解消に向けた議論も行い、担い手不在集落の解消を図る。</li> <li>・ 日本型直接支払制度の取組拡大を進めることにより、地域の話し合いの場の維持・構築を図り、担い手不在集落の解消に向けた足がかりにしていく。</li> </ul> <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国山地のニホンジカ対策として、県による捕獲事業や生息頭数調査の実施のほか、関係市町による効率的な捕獲技術・捕獲体制の構築を進める。</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟免許資格者の更なる増加に向け、引き続き狩猟免許試験及び講習会を開催する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		55.0	110.0	165.0	220.0	集落	累計値	
		(単年度19)	21.0	42.0	70.0				
2	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	集落	累計値	
		(単年度23)	14.0	24.0	37.0				
3	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		25.0	50.0	75.0	100.0	人	累計値	
		(単年度3)	7.0	14.0	18.0				
4	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値	R3.2 変更
		4.0	48.0	26.0	20.0				
5	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	%	単年度値	
		44.0	48.1	53.0	53.6				
6	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】		0.0	80.0	70.0	60.0	%	単年度値	R3.2 変更
		-	-	42.0	42.0				
7	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		156.0	350.0	363.0	263.0				
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】		400.0	300.0	200.0	100.0	千円	単年度値	
		1,836.0	834.0	600.0	460.0				
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状に対する評価	<p>①(地域の中核としての各都市の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年の社会移動の状況は、松江市は△264人(県内+108人、県外△372人)と人口流出が進んでいるが、出雲市では+444人(県内+476人、県外△32人)となっており、一定のダム機能を果たしている。</li> <li>石見地方では、県立大学浜田キャンパスの学部改編による人材育成機能の強化等が進められているが、浜田市△282人(県内△79人、県外△203人)、益田市△144人(県内+13人、県外△157人)と、人口の流出が続いている。</li> </ul> <p>②(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出雲縁結び空港及び萩・石見空港では、コロナ禍の影響が弱まり航空需要が回復してきたこと等により、令和4年度は、前年度と比較して利用者は増加し、コロナ禍前の81.5%まで回復した。</li> <li>浜田港の貨物取扱量は、海運混乱によるスケジュールの不安定化等の影響で減少したが、企業等訪問によるポートセールス件数は県内、県外ともに増加した。</li> </ul> <p>③(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立インフラ施設では、前年度と比較して概ね来場者が増加し、一部の施設ではコロナ禍前の水準まで回復した。また、新型コロナ対策や利用者の安全確保、魅力向上のため施設改修等を実施し、施設の機能が向上した。</li> </ul> <p>④(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学生の県内出身者の比率は、高大連携の取組の拡充などにより、令和5年度は52.6%まで上昇した。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜田港において、コンテナ航路の新規利用促進のため支援制度を改正</li> <li>県立大学では、高大連携の強化や、学生の県内定着の取組を拡充</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の、さらなる航空需要の回復に向け、関係者と連携し、回復が遅れている路線や県内からの利用者に向けた効果的な利用促進策を実施するとともに、路線の維持・充実を図る。</li> <li>浜田港では、海運の混乱が落ち着き、航路正常化の兆しが見えており、航路の信頼回復と貨物増加の取組を行う。</li> </ul> <p>②(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルした展示施設等を活用しながら、ウィズコロナに向けたイベント企画や効果的な広報を行う。</li> <li>周辺施設や関係者と連携した情報発信により、県内外からの誘客を促進する。</li> </ul> <p>③(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。</li> <li>県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための実践型キャリア教育や企業説明会などの取組を強化していく。</li> <li>学生が「文化を学び、情報を発信する」力を身につけるため、令和5年4月に「総合文化学科」を「文化情報学科」へ変更し、地域や情報に関する教育を強化する。</li> </ul>



施策の主なKPI

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
<b>施策の目的</b>	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海の自然環境、県内で7件認定されている日本遺産など、日本を代表し、世界に誇ることができる地域資源がある。</li> <li>・ これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、認知度の広がり課題となっている。</li> <li>・ 観光面では、コロナ禍の影響もあり滞在の長期化や観光消費額の増加に、十分には繋がっていない。</li> <li>・ 情報発信については、コロナ禍の影響で、動画配信(宍道湖・中海の水鳥観察会、島根の歴史文化講座、石見銀山遺跡の県外講座等)を強化した。わかりやすいコンテンツを制作し、県内外に継続的に発信することによって視聴者数が増加し、興味・関心も高まったと感じた人の割合も高まった。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園の保全や誘客促進の取組を推進するため、これまで法人、団体等の取組に限定していた自然公園を活用した誘客促進補助金の交付対象に個人が企画・実施する取組を追加した。</li> <li>・ 「歴史・文化」「伝統・芸能」「自然」を活用した観光コンテンツ造成を支援するため、魅力ある観光地域づくり支援事業を新たに実施することとした。</li> <li>・ 石見銀山の歴史の転機となるような時代や人物に焦点をあて、一般の方がわかりやすい研究テーマを設定し、研究を進めている。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(認知度向上の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的遺産や自然環境それぞれが持つ魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報を図るとともに、ふるさと教育など教育現場での活用、動画配信やSNSの活用など、情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。</li> </ul> <p>②(誘客の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－２－(2) 世界に誇る地域資源の活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<b>施策の名称</b>	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり
<b>施策の目的</b>	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスモール・ビジネスの取組については、県の支援事業に参加し、地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組んだ事業者が、令和2年度からの累計で86事業者となった。一方で、特に中山間地域では規模が小さい事業者が多いことや、ビジネスに関する基礎知識が十分でないことなどから、事業開始までに時間を要していることが課題となっている。</li> <li>マーケットインに基づく農産物の生産量・販売額の増加と、それに伴い新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地(13産地)の創出に取り組む、令和2年度からの累計で33名の新規就農者を確保した。一方で、一部取組地域では、コロナ禍等により新規就農者確保に支障をきたしていることや、資材高騰等によりハード整備に遅れがあることが課題である。</li> <li>食品製造事業者の県外への販路拡大については、コロナ禍による県外での展示会等の中止や、商品仕様等とバイヤーとの間のミスマッチなどにより、十分な成約に結びついていないことが課題である。</li> <li>農林水産物・加工食品の輸出は、海外市場の需要の伸びにより、目標に対し約105%の実績を確保。</li> </ul> <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ等により移り変わる旅行ニーズやトレンドに対応するコンテンツが提供できていないことが課題である。</li> <li>自然公園等の遊歩道や案内看板の整備など、受入れ環境を整備したが、認知度の低さや、コロナ禍の影響等から、外国人訪問者は伸び悩んでいる。</li> <li>県内は交通アクセスが不便である地域が多く、また、観光地・旅行商品をつくり、販売に繋げるノウハウ、仕組みが不十分であることが課題となっている。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スモール・ビジネスの取組においては、アドバイザー派遣に加えて、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等の機会を提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。また、新商品開発や販路拡大等に向けた事業者間の連携を促す。</li> <li>産地創生事業について、コロナ禍等により計画どおりに取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地を支援する新規メニュー(R5拡充)の活用により、継続して支援を行う。</li> <li>事業者が販路拡大を希望する地域、ターゲットとするジャンルのバイヤー等が多く参加する展示会への島根県ブース出展などの支援を実施する。</li> </ul> <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズコロナの状況下における新しい旅行ニーズやトレンドを把握し、魅力的な旅行商品づくりや情報発信の強化につなげる。</li> <li>自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉など、メディアのニーズに応じた魅力的な観光素材の掘り起こしを行うほか、旅行商品として成立、定着が見込まれる新たなコンテンツや地域での取組について伴走型支援の強化を図る。</li> <li>1次、2次交通を担う交通事業者が造成する周遊旅行商品の販売支援を行い、誘客を促進する。</li> <li>自然を満喫するための遊歩道の再整備や、魅力的な体験プログラムの造成支援等を行う。</li> </ul>

施策の主なKPI

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり								
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	-	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値	
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	-	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値	
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0		60.0	人	累計値	
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	882.0	958.1	964.0	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
13	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状に対する評価	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えているが、消費者や小売店等の美味しまね認証等の理解が十分とは言えない状況にある。また、有機農産物のうち野菜は、販売側が求める出荷量や品目に生産が対応できていないことが課題である。</li> <li>・ 食品製造事業者に対し、県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の県産原材料調達額は増加している一方、販路拡大が進んでいないこと、生産管理が非効率であることが課題である。</li> <li>・ 原木需要と県産木材の供給量が増加傾向にある一方で、伐採事業者と製材工場、それらを仲介する市場の間での取引の一層の効率化に課題がある。また、県産木材利用を積極的に提案出来る認定工務店がある一方で、一部の認定工務店で県産木材の調達時期や規格等の情報共有不足により利用割合が低いことが課題である。</li> </ul> <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力・太陽光発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることや、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下していることから、大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。</li> <li>・ 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産木材の需要増へ対応するため、需給情報をタイムリーに共有することができる需給情報伝達システムを木材業界と共に開発し、県内全5市場で導入した。</li> <li>・ 再生可能エネルギーを導入・活用する県民を広く支援するため、需要が増加している蓄電池の設置費用に対する補助金の単価を10万円から7万円に見直した。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有機農産物は、販売先の需要に応じた産地づくりを進める。美味しまね認証は、小売店等への出前講座等による理解促進や、常設売場設置の推進など、生産者が販売メリットを感じられる販売環境づくりに取り組む。</li> <li>・ 食品製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組への支援を実施する。</li> <li>・ 製材工場における県産木材製品の生産体制を強化し、県産木材利用を提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。</li> </ul> <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、引き続き、市町村等と連携して、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	-	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	-	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値	
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m³	単年度値	
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値	
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値	
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値	R3.2 上方修正
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

<b>施策の名称</b>	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
<b>施策の目的</b>	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県内の高速道路の供用率は77%であり、全国の89%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は66%にとどまり、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、ミッシングリンク（高速道路ネットワークが途中で途切れている区間）となっている。</li> <li>・ 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れている。また、令和3年の出雲市多伎町での災害による国道9号の通行止めの際には、山陰道が代替路として機能し、国道と高速道路とのダブルネットワーク効果を発揮した。しかし、これらの効果は限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。</li> <li>・ 県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。有料の高速道路の4車線化は令和3年度から順次事業化されているが、国の「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間について未事業化区間が残っている。</li> </ul> <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の県内高速道路利用台数は、令和3年度比では約10%増、令和元年度比（コロナ禍前）では8割台半ばとなっており、コロナ禍の行動制限緩和に伴い回復傾向である。</li> <li>・ 県及び沿線自治体では、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRなどに連携して取り組み、利用促進を図っている。 （前年度の評価後に見直した点）</li> <li>・ 沿線市町等と連携して行う山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用の促進、及び開通済区間の利用促進につながる具体的な取組として、島根県立大学ゼミとの連携によるスマホアプリの充実、スタンプラリーとのタイアップなどを行った。</li> <li>・ 浜田自動車道について、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進に向けた検討を行った。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要な不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。</li> <li>・ 引き続き開通を見据えた利活用を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴え整備予算の確保につなげる。</li> <li>・ 早期整備に不可欠な用地取得について県の支援体制を継続するとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。</li> <li>・ 暫定2車線区間の4車線化について、事業中区間の着実な推進及び「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた県内優先整備区間の早期事業化と、当面の緊急対策として長大橋、トンネル区間においても安全対策を推進するよう国に要望する。</li> </ul> <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根ふるさとフェアへの参加などの従来手法に加え、スマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。</li> <li>・ 山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。</li> <li>・ 浜田自動車道について、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進のための施策を実施する。</li> </ul>



施策の主なKPI

施策の名称		Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進								
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値	R3.9 変更
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	9,551.0	9,977.0	11,094.0			台	単年度値	
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	2,874.0	2,921.0	3,225.0			台	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。
施策の現状に対する評価	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内3空港の利用者は、新型コロナの影響が弱まり航空需要が回復してきたことや、旅行商品等の造成支援及び利用助成等の利用促進施策に取り組んだこと等により、令和4年度はコロナ禍前に比べ7～9割程度まで回復した。国際定期便開設については、渡航規制緩和を受けて現地訪問を再開し、連続チャーター運航に向けた働きかけを積極的に行った。</li> <li>・ 出雲縁結び空港においては、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大に向けて家屋移転や空港周辺の地域振興策を着実に進めている。なお、航空需要回復後においても、運賃の低廉化、ダイヤの改善など更なる利便性の向上が課題である。</li> <li>・ 萩・石見空港は、羽田発着枠政策コンテストの中間評価により令和7年3月までの2便運航の継続が決定した。また、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねてきた結果、利用者数も増加した。</li> <li>・ 隠岐世界ジオパーク空港においては、羽田空港からのチャーター便のほかに関西空港からの直行チャーター便の運航が実現した。</li> <li>・ 県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。萩・石見空港において、進入灯橋梁の修繕が完了した。</li> </ul> <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜田港では、大口荷主へのポートセールス強化等により、国際定期コンテナ取扱量が令和2年度まで5年連続増加していたが、コロナ禍の影響による世界的なコンテナ需給の逼迫等から、コンテナ船の寄港回数が大幅に減少したため、令和4年度も令和3年度に引き続き減少した。寄港回数を確保し、利用企業の利便性を維持することが求められている。</li> <li>・ 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤードの不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の、さらなる航空需要回復に向けて、各空港の路線について県の観光部局や地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。</li> <li>・ 出雲縁結び空港は引き続き、首都圏からの国内LCC就航や台湾からの国際定期便開設に向けた誘致活動や運賃の低廉化などさらなる利便性の向上に取り組む。</li> <li>・ 萩・石見空港は東京線2便運航を継続するため、関係機関等と連携し、利用促進に取り組むほか、安定した需要を創出・維持するための取組を進める。</li> <li>・ 隠岐世界ジオパーク空港は、国の滞在型観光促進事業などを活用した利用促進に取り組む。</li> <li>・ 滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。</li> </ul> <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた取組を行うとともに、令和4年11月に完成した福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。</li> <li>・ 浜田港では、岸壁や防波堤整備を推進するとともに、埠頭用地や臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値	
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値	
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値	
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値	
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業では、R4年度において、ほ場整備実施地区のうち22地区で県推進6品目の栽培が開始され、県が進める水田園芸の拡大につながっている。今後は経営安定を見据えつつ規模拡大が必要である。</li> <li>・ 林業では、R4年度において、効率的な原木生産に必要な林業専用道を26路線整備しており、うち3路線は市町村が取り組むなど整備の加速化につながっている。今後も県に加え市町村等多様な主体により、更に整備を加速させる必要がある。</li> <li>・ 水産業では、R4年度において、防災拠点漁港の岸壁耐震強化が2地区で完了し、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保につながっている。引き続き漁港の整備促進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナやエネルギー・資材高騰などの影響により投資に慎重な企業が多い中、投資計画額、企業立地件数、新規雇用者計画数は前年度に比べ増加した。 (新規雇用者計画数 R3年度295人(うち中山間地域等159人)) ⇒ R4年度363人(うち中山間地域等185人)</li> <li>・ 企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地の促進が課題となっている。</li> <li>・ 企業立地につなげるべく、工業団地の造成や工業用水道設備(送水管)の耐震化延長などの産業インフラの整備を、着実に推進している。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場整備では、県推進6品目など水田園芸の規模拡大に積極的に取り組む地区を重点的に推進する。</li> <li>・ 林業専用道整備では、市町村等への技術的支援などにより更に整備促進を図るとともに、原木生産ペースを加速させるため、低コストで、事業者が使いやすく、短期で開設できる中規模作業道の整備を促進する。</li> <li>・ 防災拠点漁港では、漁業活動の継続に必要な防波堤や橋梁の耐震強化を推進する。</li> </ul> <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域等への企業立地促進のため、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援するなどにより、立地環境の整備に取り組んでいく。</li> <li>・ 江津地域拠点工業団地については、付近の山陰道の開通見込みなど勘案し、未造成の区画約12.9ヘクタールの整備に着手する。</li> <li>・ 老朽化した工業用水道施設については、長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値	
3	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値	
4	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	18.4	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値	
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度270)	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	(単年度125)	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度1.3)	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m <sup>2</sup>	累計値	R4.2 上方修正
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値	
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(「地域協働スクール」の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」は、全ての県立高校で構築されており、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開しているが、その活動内容や進路に繋げる動きは、地域によって差があることが課題。</li> </ul> <p>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての公立小中学校における、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育の実施により、子どもたちに地域への愛着や誇り、貢献意欲が身に付いてきているが、体験活動のみで学習が完結し、確かな学力や実行力の育成に結びついていない場合がある。</li> </ul> <p>③(島根を愛する多様な人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進し授業改善に取り組むことで、学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている高校生の割合は高まっているが、自主的な学習や各教科における探究的な学びが不足している。</li> </ul> <p>④(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学との連携・調整を行う高大連携推進員を配置し、県立高校と大学が連携した取組が増え、県内大学への合格者が増加しつつあるが、県内大学理系学部や県内大学卒業後のキャリアビジョンが描きにくい学部への進学者が少ないことが課題である。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(「地域協働スクール」の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校への訪問や研修会の実施を通じて、関係者の理解と対話を促すとともに、コンソーシアムの意義や取組の事例・手法等を共有するなど、学校と地域が協働して高校の魅力化に取り組めるよう支援していく。</li> </ul> <p>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの発達の段階に応じた取組や保幼小中高のつながりを意識した事例を研修会や広報媒体を活用して広く伝えるとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促し、確かな学力や実行力の育成に結びつくよう、授業改善を図る取組を進める。</li> </ul> <p>③(島根を愛する多様な人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図るとともに、生徒同士の話し合いで培われる探究的な学びが教科学習につながるよう、指導主事による各学校への伴走体制を一層強化していく。</li> </ul> <p>④(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高大連携推進員の活動を推進するとともに、県立高校と県内大学が連携して、具体的なキャリアパスの作成やカリキュラム開発など、高校生の関心を喚起する取組を進める。</li> </ul>

## 施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値	
		69.2	71.8	62.2	72.0					
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値	
		5.9	23.8	6.1	14.4					
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
		83.0	84.0	92.0	90.0					
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値	
		159.0	169.0	180.0	184.0					
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
		285.0	279.0	335.4	328.3					
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
		84.0	86.7	86.7	87.0					
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値	
		25.7	27.4	25.8	26.0					
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		10.8	8.8	8.5	10.8					
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
		69.8	71.3	72.7	73.1					
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
		50.6	54.4	56.3	58.7					
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		68.7	69.3	70.9	72.1					
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		10.0	28.0	35.0	35.0					
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		195.0	199.0	230.0	184.0					
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.0	98.3	100.0	100.0					
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値	R3.2 新規
		3.0	8.0	25.0	36.0					
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	95.6	96.7	100.0					
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		53.0	68.0	61.0	62.0					
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0					
19	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」生徒の割合【当該年度4月～3月】		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値	
		40.3	41.2	43.7	41.7					
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
		88.0	96.1	97.4	98.7					

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
施策の目的	県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに取り組んでいる人の割合は近年38%前後と横ばいの状況が続いている。新型コロナによる運動施設の利用控えやイベント等の中止による影響も考えられるが、県民への意識啓発を強化するためにも、関係機関との連携・協力がより重要となっている。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブは、日常的にスポーツの機会を提供する取組を実施したが、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。</li> </ul> <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施し、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成を図った。参加者に固定化傾向が見られるため、若年層を含めた参加者の広がりが課題である。</li> <li>・県立美術館、芸術文化センター、県民会館では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベント、館外におけるワークショップなどの開催により、県民の文化芸術活動の機会を創出している。</li> </ul> <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成等の強化を図った。資金獲得が難しいとするNPOが6割以上あり、資金難などのために活動の縮小や解散に追い込まれる団体もあるため、団体の活動基盤強化が課題となっている。</li> <li>・自然保護活動ボランティアの活動日数に若干の減少が見られるものの、自然観察会の実施や自然保護団体への活動支援により、自然保護ボランティア活動の活性化を図った。一方、団体構成員の高齢化による活動の停滞もあり、新たな担い手確保が課題となっている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ分野では地元スポーツ選手による学校訪問や部活動指導等、文化芸術分野ではアウトリーチ事業等、NPO分野では団体の伴走支援等、自然保護分野では自然観察指導員等の研修を強化し、それぞれの活動の裾野の拡大や基盤強化を図った。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や関係機関と連携して啓発活動や情報発信を強化し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。</li> <li>・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。</li> </ul> <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、県展、文芸フェスタなど各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。</li> <li>・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。</li> </ul> <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね社会貢献基金を活用したクラウドファンディング事業や研修・専門相談等を充実し、引き続きNPOの組織・財政基盤強化を支援していく。</li> <li>・自然観察指導員の研修、活動団体へ観察会の開催委託や活動の継続支援を行い、新たな担い手の確保、活動の活性化を図る。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0 0.0	100.0 32.0	100.0 0.0	100.0	100.0	人	単年度値	
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6 76.1	86.2 77.4	90.8 78.1(速報値)	95.4	100.0	%	単年度値	
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	288.0	290.0 291.0	290.0 281.0	290.0 288.0	290.0	290.0	法人	累計値	
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	31.1	30.0 22.5	30.0 21.0	30.0 24.6	30.0	30.0	%	単年度値	
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	97.0	70.0 109.0	75.0 156.0	200.0 310.0	250.0	250.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	-	40.0 56.9	43.0 62.1	70.0 66.9	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0 17,840.0	34,000.0 24,782.0	34,000.0 25,777.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0 32.0	43.0 32.0	43.0 38.0	43.0	43.0	件	単年度値	
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0 494.0	350.0 329.0	400.0 360.0	450.0	500.0	人	単年度値	
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0 227.0	210.0 271.0	215.0 302.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0 38.0	42.0 38.8	43.0 37.6	44.0	45.0	%	単年度値	
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0 33.0	32.0 33.0	33.0 33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値	
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0 2,535.0	5,000.0 2,737.0	6,000.0 3,417.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0 933.0	520.0 992.0	1,010.0 826.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0 167,512.0	189,486.0 139,619.0	208,435.0 142,709.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値	
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04 18.00	18.26 18.16	18.47 18.26	18.69	18.90	年	単年度値	
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05 21.25	21.06 21.36	21.06 21.49	21.06	21.07	年	単年度値	
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

<b>施策の名称</b>	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
<b>施策の目的</b>	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館等を拠点とした地域住民の活動に関わる子どもが増えたり、それを支える体制や環境を整える地域も見られるが、市町村により取組に差があることが課題である。</li> </ul> <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習の受講の機会の拡充を図った結果、受講者が増加し、社会教育士の養成が進んだ。</li> <li>・ 一方で、受講修了者のネットワーク化が図られていないことや活動内容の情報発信が十分でないことから、地域住民や関係機関に社会教育士の専門性が理解されていないことが課題。</li> </ul> <p>③(県内高等教育機関での人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部へ改編、入学定員を10名増やし、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させている。</li> </ul> <p>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県出身学生の県内就職率を高めることを目的として、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学等の県内就職率は令和元年度29.4%から令和4年度34.7%と増加している。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学では、令和5年度より松江キャンパス短期大学部「総合文化学科」の名称を「文化情報学科」に名称変更し、地域や情報に関する教育を強化することとした。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い世代の地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、公民館等を拠点に行われる多様な学習活動、実践活動を支援していく。</li> </ul> <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。</li> </ul> <p>③(県内高等教育機関での人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学では、地元企業への就職を見据え、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。</li> </ul> <p>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値	
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値	
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値	
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
<b>施策の目的</b>	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(県内外に向けたしまねのイメージ発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三大都市圏(東京、大阪、名古屋)に暮らす若者を対象に、地下鉄・JR等での交通広告やSNS等広告、小冊子の配布などの「いいけん、島根県」プロモーションを実施。アンケート調査の結果では、広告を見た方は見ていない方に比べて、「子育てがしやすい」と回答する方が増えるなど島根の暮らしに対する良いイメージを醸成することができた。</li> <li>・広告を見た方は移住に対する関心も高いことから、「くらしまねっと」の閲覧や移住相談などの具体的な行動喚起に繋げることが課題。</li> <li>・県内の中高生やその親世代に向けては、将来の定住やUターンを促すためにテレビドラマやラジオ番組で島根暮らしの良さを発信。ドラマのアンケート調査では、78.5%の高校生が将来島根に定住したいと回答し、ラジオのアンケート調査では、19.9%の方が家族と島根の暮らしについて話したと回答するなど、島根の暮らしに肯定的なイメージを醸成し、行動喚起にも繋がった。</li> </ul> <p>②(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根応援サイト「リメンバーしまね」を、関係人口の拡大を目的に内容や登録方法を見直し、「もっとリメンバーしまね」としてリニューアルし、新規登録者数の減少幅は縮小したものの、減少傾向。新規登録者の獲得とサイトの閲覧・投稿を活性化させるサイト運営が課題。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いいけん、島根県」プロモーションでは、広告掲出期間を延長(7ヶ月→9ヶ月)し、露出期間を増やした。</li> <li>・PR情報誌「シマネスク」について、グラフ誌(紙媒体)は若い世代への訴求の効果が低くなってきたと判断し終了した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(しまねの「暮らし」イメージ発信の継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすためのイメージ発信を継続する。 (県外向け) 引き続き、「都市と自然のバランスがとれた暮らし」ができる島根の暮らしを訴求する。これまでの効果分析に基づいた、訴求効果の高い手法・媒体により情報発信する。</li> <li>(県内向け) 学生やその親世代の島根で暮らすことへの肯定的なイメージを定着させるため、新聞やテレビ・ラジオを通じた発信を継続する。</li> </ul> <p>②(島根との「関係人口」の増加に繋がる情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルした「もっとリメンバーしまね」では、県外在住の登録者(全登録者2.3万人のうち2.0万人)が「関係人口」として繋がりを深めてもらうため、アクセスと投稿の増加に向けて、新規登録者や閲覧中心の既登録者が投稿しやすいイベントや企画を実施する。フォロワーが増えてきている公式Instagramも活用しながら、事業目的に適したプラットフォームはどうあるべきか、検討を行う。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値	
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値	
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	-	900.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値	R3.9 上方修正
6	イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方(30～50代)の割合(県政世論調査)【当該年度3月時点】	-	-	37.3	46.2	48.0	50.0	%	単年度値	R5.2 新規
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

商工労働部

<b>施策の名称</b>	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
<b>施策の目的</b>	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材確保育成コーディネーターを配置(東部4名、西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解促進を図っている。R4年度の県内就職率は、78.9%と近年で最高となったが、西部、隠岐地区は依然として低い。</li> </ul> <p>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に人材確保育成コーディネーター(3名)、県外に学生就職アドバイザー(近畿地区1人役、山陽地区10人役)を配置し、企業と学生との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施することで、低学年次から県内就職の意識付けを図っている。また、産学官人材育成コンソーシアムにより県内大学等の学生が企業を知る機会を創出している。</li> <li>・ ジョブカフェしまねと連携し企業の情報発信、就職活動等にかかる交通費助成などを実施。</li> <li>・ 県内大学等の県内就職率は34.7%と前年度より低下したが、県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率は30.2%と前年度と同水準となった。</li> </ul> <p>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立高校、専修学校の魅力的な教育環境の整備や人材確保育成コーディネーターの取組等により県内就職を支援している。県内就職率は私立高校が76.5%と前年度と比べ低下し、専修学校が67.3%と前年度と比べ上昇した。</li> </ul> <p>④(企業の採用力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工団体に新たに採用力強化支援員を配置し、専門家派遣などの雇用政策のPRと支援を行っている。</li> <li>・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動支援を強化した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ、生徒と企業を繋ぐ対策等を進める。</li> </ul> <p>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジョブカフェしまね、産学官人材育成コンソーシアムや人材確保育成コーディネーター、学生就職アドバイザーの活動により県内外の学生等に企業や就活の情報を確実に届ける。また、しまね登録や大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信、女子の視点を踏まえた企業情報の発信、インターンシップの充実などの取組を進める。</li> </ul> <p>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き学校の取組を支援し、また、関係者と連携して学生の就職活動を支援し、県内就職を進めていく。</li> </ul> <p>④(企業の採用力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の派遣により、各企業の採用に関する課題点を洗い出し、改善を促す。</li> <li>・ 全国的な採用活動の状況や、若者が企業を選択する際のポイントなどについて県内企業へ周知を進める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン・Iターン者数はコロナによる行動抑制が緩和された影響で、令和3年度に比べ101人増加した。ただし、調査を開始した平成27年度と比べると789人減少している。</li> <li>・情報提供や相談対応については、日比谷しまね館の相談件数が令和3年度比で87%増加するなど全体として106件増加し、KPIの820件を達成した。</li> <li>・産業体験は令和3年度に引き続き100件の大台を超えて107件の新規認定件数、無料職業紹介による就職決定者は令和3年度から12名増加の295名と着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。</li> <li>・定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・Iターン受入後のフォローなどの取組により、移住者の不安解消や地域と関わるきっかけを創出している。</li> </ul> <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への補助を通じて、Uターン・Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。</li> <li>・一方、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方への移住に関心はあるものの、従来の相談会イベントでは来場することにハードルを感じる層に対して、より気軽に接点を持ってもらえるよう、島根へ移住した方々が生産する製品の購入などを通じ「しまねの暮らし」に触れることができるマルシェイベントに取り組むこととした。</li> <li>・西近畿や中国地方の若年層をターゲットとした、民間大手転職フェアへの出展や移住検討層の決断を促す移住体感ツアー等の取組を強化した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、「島根らしさのコンセプト」と整合を図りながら、島根の暮らしの魅力を伝え、移住先として島根を選んでいただけるよう情報発信の機会を増やしていく。</li> <li>・情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、県外における対面イベント・セミナーの強化や現地を視察できるツアーなど、対面での相談機会を増やしていく。</li> <li>・島根への移住関心層や検討層が、具体的な支援制度や仕事・住まいの情報に触れる機会が増えるよう、「しまね登録」を促す各種キャンペーン等を行っていく。</li> <li>・きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。</li> <li>・定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供を図るとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上に取り組むなど、市町村との連携を強化していく。</li> </ul> <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策は県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン・Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(3) Uターン・ターンの促進									
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	-	-	77.0	98.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値	R4.2 変更
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	316.0	282.0	283.0	295.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値	
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	714.0	820.0	820.0	820.0	820.0	人	単年度値	R4.2 変更
4	ふるさと帰帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	131.0	140.0	150.0	150.0	150.0	人	単年度値	R4.2 変更
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	80.0	70.0	161.0	220.0	315.0	420.0	525.0	人	累計値	R5.2 変更
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値	
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値	
8	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	401.0	374.0	349.0	407.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値	R4.2 新規
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまこアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー等の取組により、都市部の方々の島根県への理解が促進され、関係人口の掘り起こしにつながっている。一方で、セミナー参加者等に対して、直接島根に関わる機会を十分に提供できていないことが課題。</li> <li>・県内における関係人口受け入れ機運の醸成や受け入れ支援を行うため、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施しているが、地域側の関係人口に関する理解が十分に進んでいないことが課題である。</li> <li>・令和3年10月に、しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」を開設し、徐々にマッチング件数は増えているが、サポーター登録者数やプログラムの種類がまだ十分ではないことが課題である。</li> </ul> <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リメンバーしまね」では、令和3年度末にサイトをリニューアルし、新規登録者の減少幅が縮小したが、引き続き新たな団員獲得が課題である。</li> <li>・島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用をしてもらえるよう、ふるさと島根寄附金制度の効果的な周知が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口セミナー受講者等向けに島根の地域で活動できるプログラムを用意するなど、関係人口の地域づくりへの参画や将来的な移住につなげていく視点での取組を更に進めた。</li> <li>・PR情報誌「シマネスク」について、グラフ誌(紙媒体)は若い世代への訴求の効果が低くなってきたと判断し終了した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー受講者について、「しまっち！」登録の促進及び関係人口ツアーへの参加を促すなど、直接島根県に関わっていただく機会をこれまで以上に創出する。</li> <li>・マッチング後も関係人口が地域に関わるよう、ニーズの把握等を進めて地域活動へ継続して参加してもらう仕組みづくりを進める。</li> <li>・地域の関係人口受入機運の醸成については、市町村研修会等を開催し、市町村と連携して進める。</li> <li>・関わりを深めた方の中で将来的な移住に関心がある層については、しまね登録を案内するなど、必要な情報を随時提供する。</li> </ul> <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルした「もっとリメンバーしまね」サイトについて、登録者同士や県内の各種団体等との交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるようなサイト運営を行っていくとともに、フォロワー数が増えている公式Instagramにより若い世代への訴求を図る。サイトリニューアルの効果を引き続き検証し、事業目的に適したプラットフォームのあり方を検討する。</li> <li>・ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組むとともに、寄附者に対しては、継続的なつながりが持てるよう定期的な情報発信に取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(4) 関係人口の拡大						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値	
		1,318.0	2,038.0	1,836.0	1,429.0					
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
		465.0	367.0	249.0	246.0					
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値	
		23,070.0	23,245.0	23,293.0	23,462.0					
4	しまこアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値	
		176.0	218.0	258.0	299.0					
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		190.0	697.0	1,162.0	1,657.0					
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】		-	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値	R3.2 新規
		-	-	16.0	64.0					
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
<b>施策の目的</b>	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働く女性の割合は高いが、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は4割にとどまり、女性が働きやすい環境づくりは十分とはいえない。</li> <li>女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増加しているが、目標には達していない。</li> <li>女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。</li> <li>正規職員への転換を希望する非正規労働者を対象に、就労体験付きパソコン講習会を実施したが、受講者を実際に正規採用に結び付けるためのフォローが十分でない。</li> <li>係長以上の役職への女性登用割合は18.4%であり、女性の労働力率や正社員の割合に比べて低く、管理職への登用は十分でない。</li> <li>コロナの影響が弱まり、地域における女性の活動を支援する「しまね女性ファンド」の新規申請件数は、増加した。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レディース仕事センターにおいて、企業訪問や他団体の就職フェアへの参加により求人開拓を積極的に行った。</li> <li>起業支援セミナーについて、起業に向けた具体的な相談や起業後の支援に結びつけるため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団と連携して開催した。</li> <li>ロールモデルとしての知事表彰を受けた女性や女性が働きやすい会社をテレビ広報等を用いて広く周知した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体や女性団体等で構成される「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携して、研修会やアドバイザー派遣、取組事例紹介等を通じて、企業に対し女性が活躍できる環境づくりを働きかける。</li> <li>女性活躍に取り組む企業を増やすため、「しまね女性の活躍応援企業」の登録制度について、誘致企業等へ直接働きかけるほか、広報を工夫するなどして、登録企業の増加を図る。</li> <li>レディース仕事センターの利用を進めるため、相談員の相談対応技術の向上やSNS等による相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施し、相談機会の拡充を図る。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めていく。</li> <li>就労体験付きパソコン講習会の受講者のキャリアカウンセリングを丁寧に行い、レディース仕事センターと連携した就業支援により、正規雇用への転換を促進する。</li> <li>女性の管理職への登用を増やすため、「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携し、働く女性のネットワークづくりへの支援や、ロールモデルの普及に向けた効果的な広報を行う。</li> <li>女性の地域活動を支援するため、引き続き、しまね女性ファンドの活用促進のための広報に工夫して取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	312.0	349.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値	
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0		人	単年度値	R4.2 上方修正
3	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	-	-	-	24.0	-		%	単年度値	R4.2 新規
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
<b>施策の目的</b>	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代包括支援センター(母子保健)が全市町村に設置されたが、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援が十分ではない。</li> <li>・ 保育所の待機児童は概ね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。</li> <li>・ 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,257人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の81.4%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として131人の待機児童が生じている。</li> </ul> <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の育休取得や復職支援に積極的であったり、柔軟な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てや介護と両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組みされていない状況がある。</li> <li>・ 家事・育児を夫婦で分担するものという意識は高まりつつあるが、男性の家事・育児時間は女性と比べて時間が短く、その負担は依然として女性に偏っているため、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画やパンフレットを作成し、中高生に対して保育士の仕事の魅力を発信することとした。</li> <li>・ 放課後児童クラブの運営を支援するため、シルバー人材センターと連携した人材確保に取り組むこととした。</li> <li>・ 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金にステップアップコースを新設し、柔軟な働き方を導入して仕事と生活の両立を推進する企業を後押しすることとした。</li> <li>・ 育児・介護休業法の改正による「育児休業・産後パパ育休」の社内研修用動画を作成し、企業への周知を行うこととした。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制を促進し、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。</li> <li>・ 保育機能を維持していくため、保育の実施者である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を推進する。</li> <li>・ 放課後児童クラブについて、引き続き、「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていく。</li> </ul> <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てや介護をしながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりが一層進むよう、企業の取組を奨励金や補助金等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、従業員の仕事と家庭の両立の必要性への理解を深めていく。</li> <li>・ 男性の家事・育児参加を促進して女性の負担を軽減し、働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりを、企業、団体と連携して進めていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
-------	------------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値	
		244.0	288.0	312.0	349.0					
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5.0	6.0	8.0	11.0					
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		12.0	15.0	16.0	16.0					
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
		2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0					
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
		324.0	368.0	411.0	441.0					
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		13.0	19.0	19.0	19.0					
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値	R3.2 変更
		68.6	67.7	69.8	68.6					
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		0.0	0.0	1.0	0.0					
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		48.0	7.0	3.0	4.0					
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		-	175.0	201.0	210.0					
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	75.0	85.0	92.0					
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		31.0	40.0	68.0	68.0					
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
		9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0					
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		663.0	803.0	823.0	891.0					
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
		-	0.0	78.0	149.0					
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
		-	102.0	377.0	495.0					
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値	
		22.0	35.0	41.0	48.0					
18	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】		-	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値	R4.2 新規
		-	-	40.5	37.8					
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女差はあるものの、平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下している。</li> <li>「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の推進により、部局横断的な取組が進んでいる。</li> <li>関係機関等との連携により、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。</li> <li>各圏域のモデル地区で展開している住民主体の健康づくり活動が進んでいる。</li> </ul> <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣のうち、運動に取り組む人、喫煙率、かかりつけ歯科医における歯科健診受診率などの項目は改善したが、全国平均に比べると塩分摂取等の食習慣や運動不足解消に課題がある。</li> <li>青壮年期では、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。</li> <li>一方で、高齢期では、フレイルの概念について認知度が低い。</li> <li>自死予防支援者養成や啓発等により、人口10万人当たりの自殺死亡率が全国平均を下回ったが、いのちの電話の相談に対応できる相談員の数不足している。</li> </ul> <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診及びがん検診の受診率は概ね全国平均に比べて高いが、目標値に届いていない項目がある。生活習慣病の早期発見による死亡率の低減を図る必要があるが、受診率向上に向けた取組に課題がある。</li> <li>1～3類(結核を除く)感染症の発生は引き続き低い水準を維持しているが、結核、麻しん・風しんなどの発生や国外から感染症が侵入するリスク、新たな感染症が発生するリスクがある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣改善の重点ポイントを、県民へ分かりやすく伝えるため、「減塩：マイナス1g」「野菜摂取：あとプラス70g」「運動促進：あと10分、あと1,000歩」を「3つのキャッチコピー」として具体的な取組を呼び掛けた。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「3つのキャッチコピー」や一つ多くの健康づくりに取り組む「プラスワン活動」を周知し、県民1人1人の健康づくりの促進を図る。</li> <li>7つのモデル地区で展開中の住民主体の健康づくり活動の評価を行い、取組の促進要素を検討するとともに、活動事例を市町村や関係機関へ紹介し、他の地域への波及に取り組む。</li> </ul> <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き盛り世代に向けては、「しまね★まめなカンパニー事業」や「ヘルスマネジメント認定制度」等を活用し、事業所を通じた生活習慣改善の働きかけを進める。また、9月実施の「しまね★健康づくりチャレンジ月間」を活用し、関係機関等と連携した健康づくりの取組を促進させる。併せて同時期にウォーキングイベントを開催し、運動の定着に向けた環境整備にも取り組む。</li> <li>高齢期のフレイル予防のため、低栄養予防の重要性など市町村と連携し啓発する。</li> <li>島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。</li> </ul> <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域と職域が連携して開催する協議会等の活用や、ICT・マスメディアによる情報発信を通じて、健(検)診受診率向上に向けた効果的な広報・啓発を行う。</li> <li>感染症等の発生時の対応についての保健所職員等への研修・訓練を実施し人材の養成及び対応能力の向上を図るとともに、病院、診療所等と連携し、医療提供体制を確保する。</li> <li>感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防接種や検査、早期受診、早期治療につなげる。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	特定健康診査受診率(国民健康保険) 【前年度4月～3月】	45.4	70.0 46.7	70.0 45.1	70.0 45.9	70.0	70.0	%	単年度値	
2	関係機関・団体における食育体験活動の 回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0 5,140.0	15,500.0 6,171.0	15,500.0 6,323.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値	
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前 年度4月～3月】	25.45	25.47 26.57	25.66 26.48	25.86 (R5.9予定)	26.06	26.26	本	単年度値	
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男 性)【前々々々年度1月～前々々々年度12 月】	17.86	18.04 18.00	18.26 18.16	18.47 18.26	18.69	18.90	年	単年度値	
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女 性)【前々々々年度1月～前々々々年度12 月】	21.17	21.05 21.25	21.06 21.36	21.06 21.49	21.06	21.07	年	単年度値	
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12 月】	79.50	80.00 79.60	80.30 79.80	80.60 80.00	80.80	81.10	年	単年度値	
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12 月】	84.40	84.22 84.80	84.28 84.80	84.35 84.70	84.41	84.47	年	単年度値	
8	平均寿命(男性)【前々々々年度1月～ 前々々々年度12月】	81.00	80.70 81.22	81.00 81.47	81.30 81.56	81.58	81.75	歳	単年度値	
9	平均寿命(女性)【前々々々年度1月～ 前々々々年度12月】	87.56	87.87 87.99	88.01 87.90	88.15 87.95	88.29	88.43	歳	単年度値	
10	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口 10万対)(男性)【前々々々年度1月～ 前々々々年度12月】	38.12	35.55 35.56	34.30 33.74	33.06 31.14	31.81	30.56	人口 10万 対	単年度値	
11	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口 10万対)(女性)【前々々々年度1月～ 前々々々年度12月】	20.13	18.50 19.58	17.62 18.38	16.74 18.36	15.86	14.98	人口 10万 対	単年度値	
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延 べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0 167,512.0	189,486.0 139,619.0	208,435.0 142,709.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値	
13	難病患者在宅療養支援(患者・家族支 援)者数【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0 1,312.0	3,000.0 1,513.0	3,000.0 2,269.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値	
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月 ～当該年度12月】	16.5	15.4 18.7	15.0 15.7	14.6 16.2(概数値)	14.2	13.8	人口 10万 対	単年度値	
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率 (人口10万対)【前々々年度1月～前々々 年度12月】	1.0	2.3 1.6	2.3 2.0	2.3 3.2	2.3	2.3	人口 10万 対	単年度値	
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年 度1月～前年度12月】	1.0	0.0 1.0	0.0 4.0	0.0 3.0	0.0	0.0	人	単年度値	
17	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1 月～前年度12月】	8.1	10.0 9.9	10.0 8.2	10.0 9.6	10.0	10.0	人口 10万 対	単年度値	
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や新型コロナウイルス感染症の対応が続く中、医療機関への施設整備の支援、救急患者搬送体制の維持、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制を確保した。</li> <li>コロナ禍を経験し、改めて医療と介護の連携や、在宅医療推進の重要性が再認識された。</li> </ul> <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。こうした役割を果たしていくためにも健全な経営が必要であり、令和4年度においても「経営改善実行プラン」に基づき取組を進めた結果、経営改善の状況が続いている。こころの医療センターでは退院後の受入先との調整が困難となる事例が増えている。</li> </ul> <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師は、これまでの奨学金貸与等の取組により増加傾向にあるが、診療科の偏在や病院間偏在、開業医の高齢化などの課題があり、地域からは幅広く診療を行う総合診療医が求められているものの、その数は少ない。</li> <li>看護職員は、増加傾向であるが、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員の不足、中山間地域・離島を中心とした地域偏在があるほか、専門性の高い看護師の活用が進んでいない。</li> <li>薬剤師についても、確保や中山間地域・離島を中心とした地域偏在を解消する必要がある。</li> </ul> <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんの年齢調整死亡率は長期的に低下傾向である。がん医療の地域間格差がある。(前年度の評価後に見直した点)</li> <li>中山間地域・離島における医療確保のため、地域医療拠点病院及びへき地診療所の運営に対する支援を拡充した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制の維持・確保、効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。その上で、拠点病院やへき地診療所の機能確保を図るための支援を強化する。また、在宅医療については、条件不利地域での供給体制の確保に優先的に取り組む。</li> </ul> <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院は、引き続き「経営改善実行プラン」に基づき、収入の確保、支出の見直し等を行い、健全経営を推進する。また、こころの医療センターでは、地域の支援者との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。</li> </ul> <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。</li> <li>看護職員については、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員不足を解消する方策を検討するとともに、県内進学・就業や離職防止・再就業の促進、特定行為ができる看護師の活用推進に取り組む。</li> <li>薬剤師については、確保の取組を進めるとともに、地域偏在の解消に繋がる取組を検討する。</li> </ul> <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院との連携により全県でのがん診療提供体制の強化を図り、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値	R3.2 上方修正
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	414.2	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値	
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	76.7	78.9	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値	
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	82.0	83.0	100.0	117.0	153.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	96.4	96.2	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値	
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	89.0	83.3	87.9	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値	
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	55.6	50.3	51.0	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値	
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	32.8	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値	R2.9 上方修正
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	60.9	62.3	64.3	67.6	71.0	74.3	%	累計値	
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	85.3	84.3	88.2	88.7	89.2	%	単年度値	R4.9 上方修正
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	12,893.0	12,125.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値	
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	73.5	73.5	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<b>施策の名称</b>	V-1-(3) 介護の充実
<b>施策の目的</b>	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくれます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(介護予防と生活支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村(保険者)によっては、高齢者の健康づくり活動や介護予防について、対象の選定や評価指標の設定ができておらず、効果的な介護予防事業の実施に至っていない。また、高齢者の社会参加のためには、単に心身機能の維持・改善だけでなく、日常生活上の支援体制の充実・強化を図る必要があるが、まだ十分ではない。</li> </ul> <p>②(介護サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高年齢者など多様な人材の確保や、職員研修への支援、ICT導入による環境改善等を進めているが、介護人材の確保は需要を満たすまでに至っていない。</li> <li>令和5年度末までに各施設・事業所での策定が義務づけられている業務継続計画(BCP)について、コロナウイルスの感染拡大期において、クラスター発生施設への訪問支援等の機会を通じて策定に向けた助言等を行ってきたが、多くの施設においては、十分に策定が進んでいるとは言い難い。</li> </ul> <p>③(医療との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる各種介護サービス基盤の整備や維持等、保険者・市町村が中心となった地域内議論が十分に進んでいない。</li> </ul> <p>④(認知症施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に向けた啓発や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくりは進みつつあるが、まだ十分とは言えない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職場のイメージアップと参入促進のため、人材育成の取組や勤務環境を事業所が自ら宣言し可視化する制度を令和5年度から導入する。</li> <li>訪問看護について総合的な取組及び提供体制の安定を図るため、令和5年4月に「島根県訪問看護支援センター」(県看護協会委託)を開設した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(介護予防と生活支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村による介護予防や生活支援の取組状況を把握し、専門家によるアドバイザー派遣や、効果的な介護予防実施のための研修等を行ない、介護予防・介護度の重度化防止の環境づくりに取り組む。また、小さな拠点づくりとも連携し、地域の実情に応じた取組を支援する。</li> </ul> <p>②(介護サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再就職支援コーディネーターによる離職介護福祉士の再就職支援、中高生を対象とする体験事業、介護ロボットやICTの導入などの介護現場革新等に加え、福祉・介護人材育成宣言事業所による介護職場の見える化の取組を進める。</li> <li>今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。</li> <li>引き続き、運営指導の場等を通じて、各施設・事業所にBCP策定について助言等の支援を行うとともに、定期的な見直しや訓練実施を指導していく。</li> </ul> <p>③(医療との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「島根県訪問看護支援センター」を中心として訪問看護の推進を図り、在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築を図るとともに、「地域の医療と介護を考えるトップセミナー」の開催等により、医療と介護の連携について、市町村での議論を促す。</li> </ul> <p>④(認知症施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族会、市町村等との協力により啓発活動を実施し、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。また、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値	
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値	R3.2 変更
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値	R2.9 上方修正
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値	
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値	
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値	
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
14	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを新たに導入した事業所数【当該年度4月～3月】	40.0	60.0	80.0	100.0	315.0	380.0	事業所	累計値	R5.2 変更
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が抱える生活課題が複雑化・多様化し、また、コロナ禍において社会からの孤立が課題となっており、関係機関の連携推進や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援体制づくりが求められている。</li> </ul> <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られた一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加しつつある。</li> <li>成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な状態にある方など、利用対象者の間で十分に活用されておらず、後見業務の担い手も不足しつつある。</li> </ul> <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなっていることから、民生委員・児童委員の「担い手不足」が課題となっている。</li> </ul> <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にある。</li> </ul> <p>⑤(包括的支援体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な困りごとの相談を受け付け支援を行う包括的支援体制の構築について、市町村に対し、その必要性や手法を理解してもらうための働きかけ等が不十分である。 (前年度の評価後に見直した点)</li> <li>島根県成年後見制度利用促進協議会を設置し、制度の利用促進に向けた課題の把握や支援策の検討、先進事例の紹介などを行った。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での関係機関の連携推進等について重要な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行うとともに、ボランティアなど福祉活動へ地域住民の主体的な参加が得られるよう、福祉教育の推進を図っていく。</li> </ul> <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業において、適切な福祉サービスを提供できるよう、県社協と連携しながら、支援員等の資質向上に向け研修等の充実を図る。</li> <li>成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・広報や後見業務の担い手の確保が進むよう、市町村等へ働きかけるとともに研修会の開催や先進事例の紹介などの支援を行う。</li> </ul> <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足の解消に向け、関係機関と連携し、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組む。</li> </ul> <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や小規模法人のネットワーク化による協働事業の活用により法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。</li> </ul> <p>⑤(包括的支援体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県主催のセミナーの充実を図るとともに、県社協と連携し、市町村の取組を促す効果的な支援策について検討の上、必要な支援を行っていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値	
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値	R2.9 上方修正
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くにびき学園修了生28名と、ボランティア活動などの活動を通じ地域づくりに貢献されている学園卒業生23名に「わが島根(まち)づくりマイスター」の称号を授与することで地域づくりの機運の醸成に寄与した。</li> <li>・くにびき学園修了生が、担い手を求める地域で継続して活動している事例がまだ少ない。</li> <li>・島根県老人クラブ連合会では、住み慣れた地域で住民同士が支え合い、安心して生活できる地域社会づくりに向けて、豊かな知識と経験をもつ地域福祉の担い手を育成することを目的に、「健康づくり推進員」を養成しており、高齢者の介護予防や孤立防止に向けた互助の取組が進んでいる。</li> <li>・市町村の老人クラブのクラブ数及び会員数が減少傾向にあることが課題である。</li> </ul> <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。</li> <li>・生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、協賛店舗へのポスター配布や高齢者向けタブロイド紙による広報を実施することで、取組の周知が進んだことにより、生涯現役の意識づくりにも寄与できた一方、生涯現役証の協賛店舗は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた廃業などにより減少する傾向にある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くにびき学園入校生の募集を従来の広報に加え、県広報(ラジオ・テレビ)を活用し、高齢者、その家族への周知を強化した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くにびき学園の活動を高齢者及びその家族に広く周知するため、引き続きタブロイド紙、ラジオ・テレビ等により広報をする。また、公開講座のオンライン開催などを通じ、くにびき学園の活動に関心をもってもらう取組を行う。</li> <li>・くにびき学園にコーディネーターを配置し、地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、修了生と担い手を求める地域や団体とを繋ぐ取組を推進する。</li> <li>・老人クラブが行っている地域貢献活動等を高齢者向けタブロイド紙(しまねすまいるDays)等の広報媒体で周知し会員の増加に繋げる取組を行う。</li> </ul> <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けタブロイド紙や企業との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。</li> <li>・生涯現役の取組を多くの事業者にも周知し協賛店舗の拡大を図るため、地域に密着した商工会等の会報に協賛店舗募集の折り込みを行うなど、協賛店舗の増加につなげる取組を行う。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(2) 高齢者の活躍推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値	
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値	
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値	R3.2 変更
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止	0.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいサポーター」の着実な増加に比べ、「あいサポート企業・団体」の増加が緩やかである。</li> <li>・法改正に伴い、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されるが、企業団体単位での障がいへの理解が十分に進んでいない。</li> </ul> <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍等により、適切なサービス提供に向けた事業者指導や資質向上研修等が計画どおりに進まなかった。</li> <li>・多職種の協議や研修等を積み重ね、精神障がい者の退院支援、地域定着を進めるために各市町村に設置された協議の場が、コロナ禍で十分機能していない。</li> <li>・発達障がいへの社会全体の関心の高まりや生活上の困り事をきっかけとした相談が増加し、早期発見・支援につながりにくい状況も生じている。</li> <li>・医療的ケア児支援センターを開設したが、個別の相談内容に応じて、関係機関が連携して支援を行う体制が十分でない。</li> <li>・障がい者の社会参加のために、意思疎通支援者の養成・派遣事業や、情報機器等の利用訓練などを行っているが、派遣等の要請に十分対応ができていない。</li> </ul> <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の請負力強化の取組への支援などにより、福祉事業所等の工賃実績は前年から増加したが、エネルギー価格・物価高騰により工賃等に影響を受けている事業所が生じている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発活動にあいサポート企業の参加を要請し、より効果的な周知等に取り組んだ。</li> <li>・医療的ケア児等からの相談に総合的に対応する医療的ケア児支援センターを開設した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く県民に向けた障がい理解の広報活動に反復継続的に取り組むとともに、あいサポート運動の普及や企業団体に向けた合理的配慮に関する情報の提供など、周知・徹底を図る。</li> </ul> <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員の養成研修など専門的人材の確保・育成に取り組むほか、サービス提供基盤の整備及び指導監査体制の強化を着実に進めていく。</li> <li>・精神障がい者の地域移行・定着に必要な支援の充実とネットワーク強化のための協議の場が全市町村に設置されるよう支援する。</li> <li>・発達障がいにおける相談機関と初診医療機関との連携拡大、学校や職場を通じた相談機関による間接支援を強化する。</li> <li>・医療的ケア児支援センターを中心とした保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援体制の構築、広域・専門的な相談支援の実施など、支援の充実を図る。</li> <li>・意思疎通支援者養成研修の受講者数の増と研修内容の充実に取り組むとともに、ICTの活用にかかる相談や訓練を行う拠点の整備など環境整備を図る。</li> </ul> <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所と農家のマッチングを支援することによる農福連携の拡大や地元の商工事業者との連携を強化し、さらにエネルギー価格・物価高騰対策など全県一体的な事業所への支援を行うなど、工賃向上の取組を継続する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		50,198.0	54,476.0	60,148.0	65,311.0					
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、 団体	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		192.0	203.0	208.0	212.0					
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		1,113.0	1,345.0	1,572.0	1,844.0					
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】		69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		66.8	66.6	(R6.11 予定)	(R7.11 予定)					
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		88.6	87.8	(R6.11 予定)	(R7.11 予定)					
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値	
		70.0	71.0	75.0	73.0					
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値	
		233.0	239.0	245.0	253.0					
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		961.0	395.0	628.0	865.0					
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
		1,005.0	1,105.0	1,145.0	1,215.0					
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
		216.0	199.0	211.0	206.0					
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		56.0	65.0	74.0	87.0					
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		226.0	172.0	244.0	212.0					
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値	
		1,347.0	1,368.0	1,368.0	1,375.0					
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
		348.0	344.0	305.0	246.0					
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
		101.0	82.0	98.0	107.0					
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円	単年度値	R4.2 下方修正
		20,120.0	19,201.0	19,749.0	20,141.0					
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>①(児童虐待等対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所に保健師及び市町村支援児童福祉司を配置し、市町村との連携強化を図り、児童虐待の予防的な対応のための体制を整えたが、児童虐待対応(通告・認定)件数は依然として高い水準で推移している。</li> <li>ヤングケアラーへの支援の必要性について学校職員や介護、福祉などの支援者の理解は広まってきたが、本人の気づきや周囲の理解が十分に深まっていない。</li> </ul> <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>里親登録世帯数は増加しているが、県民や市町村職員等の里親制度への理解は十分でない。子育て経験のない未委託里親も多く、受託後の里親への支援体制も十分でない。</li> <li>施設退所者等への居住の場の提供や生活費等の支給、相談窓口開設による生活支援を継続実施しているが、退所者等の不安・困難の解消に向けた支援は十分でなく、長期的な支援体制も整っていない。</li> </ul> <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金については、口座振替の推奨や市町村との連携による償還指導等により、償還率が向上している。一方、ひとり親家庭には、養育費受領率の低さ等による経済的な困難に加え、支援情報や支援窓口が十分に知られていないといった課題が残されている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所児童等のうち就職者・大学等進学者に対する新たな給付金の創設や、運転免許取得費助成金の補助メニューの追加等、自立支援事業の充実を図った。</li> <li>低水準にとどまる養育費受領率を向上させるため、無料法律相談及び養育費の取り決めに係る公正証書作成費用の補助事業をモデル的に実施した。また、傷病時等に一時的な生活扶助サービスを提供する日常生活支援事業について、利用者の費用負担を撤廃した。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(児童虐待等対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけにより、市町村での児童虐待の予防的な対応力強化を図る。また、児童福祉部門と母子保健部門が連携して発生予防・早期発見・早期対応ができるよう、こども家庭センターの設置等市町村への支援を強化する。</li> <li>ヤングケアラーに関する研修の開催や、オンラインサロンの運営等を行う民間団体の支援により、本人・周囲・関係機関の意識啓発を引き続き強化し、関係機関と連携して支援体制の課題や方向性を検討する。</li> </ul> <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>里親会や市町村、里親支援専門相談員と連携・協力しながら里親制度の普及や里親支援の充実を図る。また、子育て短期支援事業の活用により未委託里親への養育機会を増やし、先輩里親宅訪問や里親交流会の実施等により、養育力の向上を図る。</li> <li>施設退所者等への継続的な自立支援に向け、生活・相談支援の定着、安定化を図り、支援コーディネーターの設置や施設退所後の総合的な支援体制について検討する。</li> </ul> <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が先行して実施した養育費の取り決めに係る公正証書作成費用の補助事業のノウハウを市町村に提供し、養育費の確保支援が実施されるよう働きかけるとともに、地域で活動する民間支援団体による相談事業・生活支援事業の周知を図り、必要な支援が行き届く仕組みづくりを進める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	66.0	76.0	83.0			人	単年度値	
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	0.0	0.0	0.0			人	単年度値	
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	75.0			人	累計値	R2.9 上方修正
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	25.4	19.6	26.8			%	単年度値	R2.9 上方修正
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	127.0	146.0	159.0	160.0	165.0	世帯	単年度値	R5.9 上方修正
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	87.5	58.3	60.0			%	単年度値	
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.8	91.0	91.3			%	単年度値	R4.9 上方修正
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<b>施策の名称</b>	V-2-(5) 生活援護の確保
<b>施策の目的</b>	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により収入が減少した世帯に貸付けられた特例貸付の償還が始まっているが償還が困難な世帯もあり、丁寧かつ息の長い支援が必要である。</li> <li>・コロナや物価高騰の影響で生活困窮世帯が増加したため、県では自立相談支援機関の体制強化に取り組んでいるが、物価高騰の影響が長期化しているため、今後も効果的な支援が課題である。</li> <li>・生活保護受給世帯で就労可能と考えられる世帯(母子世帯・その他世帯)のうち、就労により自立した世帯の割合は増加に転じたものの、就労に繋がっても定着率が低く、また、引きこもり等によりこれまでに就労経験のない者など就労に向け課題を持つ者の割合が高まっている。</li> </ul> <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂の開設・運営支援や県内ネットワークの形成に取り組んだ結果、県内の子ども食堂の件数や県内ネットワークに参加する子ども食堂が増加した。</li> <li>・家庭の経済状況に関わらず学習支援が受けられるように市町村と連携しながら取り組んでいるが、福祉関係課や教育委員会による学習支援事業が支援ニーズのある地域全てで実施できているか把握できていない。</li> </ul> <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県ひきこもり支援センター、地域拠点及びサテライト(保健所)において、ひきこもり当事者やその家族からの相談対応や各種支援を実施しているが、市町村窓口への相談件数が増加してきている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関の体制強化(職員のスキルアップ等)を図るための支援制度を創設し、活用されている。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特例貸付の償還が困難な借受人に対して、償還猶予や少額返済の活用が図られるよう、市町村社会福祉協議会へ働きかけるとともに、市町村社会福祉協議会の意見を聞きながら、必要な支援を実施していく。</li> <li>・生活に困窮する方に対して、生活困窮者自立支援制度などの支援策が行き届くよう、市町村の自立相談支援機関の意見を聞き、島根県社会福祉協議会と連携しながら、引き続き市町村に対して必要な支援施策を実施していく。</li> <li>・生活保護世帯のうち、就労開始後も継続した支援を必要とする方に対して、積極的な支援が図られるよう、市町村福祉事務所へハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。</li> </ul> <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりをつくり、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営の支援について、引き続き市町村や関係機関と連携しながら取り組む。</li> <li>・子どもの学習支援事業が地域のニーズに十分に応じているかどうか確認し、ニーズに対応できていない市町村に対して必要な支援に取り組む。</li> </ul> <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり当事者や家族の方が身近な地域で継続して相談できるよう、市町村によるひきこもり地域支援センターまたはひきこもり支援ステーションの立ち上げ事業経費の一部を補助し、市町村の取組を支援する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保									
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	母子世帯及びその他家世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	6.3	12.6	8.9	12.6	12.6	%	単年度値	R2.9 上方修正
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	74.0	73.0	80.8	88.0	88.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	18.0	24.0	42.0	48.0	48.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	-	-	5.0	10.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 新規
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育については、幼小連携・接続についての重要性の意識が保育者の中で高まりつつあるが、小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている施設の割合が対前年で減少するなど、実際の取組に繋がっていないことが課題。</li> <li>・ 県内産業界では理系人材が求められているが、理系分野への理解や理系分野を学ぶための学力が不足している子どもが多い。</li> <li>・ 高校においては、日常生活における様々な情報を学習内容と関連づけて理解を深めたり、学習内容等を生徒同士で話し合っている生徒の割合は上昇した一方で、小中学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足している。</li> </ul> <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の研修や研究実践に努めているが、各校で進めている取組が人権課題に関する知的理解に偏る傾向があることが課題である。</li> </ul> <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校においては、自校通級に加え、巡回指導のできる拠点校方式やろう学校による巡回指導を導入することにより、令和4年度から全ての高校で通級指導を受けることができるようになった。</li> <li>・ 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数は、令和2年度1カ所から令和4年度75箇所増加し、着実に開拓できている一方で、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立と社会参加を進める上で、地域における理解や受入体制が十分とはいえないことが課題である。</li> </ul> <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が増加したが、児童生徒の体育授業への愛好的な意識に二極化傾向がみられる。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼小連携・接続アドバイザーを中心に、幼児教育施設から小学校に円滑に連携・接続できるよう、幼小連携・接続の推進や幼児教育の質の向上に関する知見の広域的な提供に取り組む。</li> <li>・ 島根県学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、子どもたちの論理的思考力を育成するとともに、将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図れるよう、外部支援を活用した学習活動を充実させ、理数教育の推進を図る。</li> <li>・ 「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の充実に向け、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、探究的な学びや教科等横断的な学習に繋げていく。</li> </ul> <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実を努め、子どもたちの人権感覚が着実に身に付くよう実践を促していく。</li> </ul> <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との関係を深め、障がいに対する理解促進を図るため、地域活動やスポーツ・文化活動を通じて地域と連携・協働する取組を強化していく。</li> </ul> <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の指導力を向上させるための研修の充実を図るなど、体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるような環境を整備する。</li> </ul>



## 施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	R2.9 上方修正		
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値			
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	-	56.3	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値		
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	-	31.0	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値		
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	86.7	86.7	87.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.4	27.4	25.8	26.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	8.8	8.8	8.5	10.8	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	98.3	98.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	0.0	238.0	399.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	3.0	8.0	8.0	25.0	36.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値 R3.2 新規
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	95.6	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	53.0	68.0	68.0	61.0	62.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値 R3.2 上方修正
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	95.5	94.1	94.2	98.0	99.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	調査未実施	94.6	93.4	96.4	96.6	97.0	97.0	指数	単年度値
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	68.3	64.2	64.6	66.0	67.0	68.0	68.0	%	単年度値
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	7.8	5.5	7.0	5.0	4.5	4.0	4.0	%	単年度値
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	調査未実施	87.9	87.9	88.0	89.0	90.0	90.0	%	単年度値
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	84.2	84.2	84.2	84.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
19												
20												

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(教育魅力化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究学習など、地域資源を活用した特色ある教育を推進することにより、地域社会の魅力や課題について考える学習に対し主体的に取り組んでいる生徒や、将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒が増えている。</li> <li>・ ふるさと教育は、全公立小中学校で取り組まれており、小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに、意図的・計画的に地域の教育資源を活用したふるさと教育に取り組む学校が見られるようになったが、体験活動のみで完結している場合がある。</li> </ul> <p>②(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援や放課後支援など、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」が、コーディネーター(地域学校協働活動推進員等)を中心に、全市町村において取り組まれてきている。</li> <li>・ 一方で、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域や、地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。</li> <li>・ 部活動指導員及び地域指導者などの外部人材は年々増加しており、教員の負担軽減が図られるとともに、専門的な指導やきめ細かい指導を生徒が受けることができ、子どもたちのスポーツや文化芸術活動への意識が高まっている。</li> <li>・ 一方で、部活動指導者や地域指導者などの外部人材の確保・育成が課題である。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(教育魅力化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校、地域で行われるふるさと教育の好事例を収集し、ホームページ、リーフレット等で広く紹介する。授業の質の向上とともに、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高める。</li> <li>・ 児童生徒の発達の段階に応じた取組や保幼小中高のつながりを意識した事例、ふるさとへの「愛着・誇り」「貢献意欲」に加え、「確かな学力」「実行力」を育成するというふるさと教育のねらいを研修会等で伝え、共通理解を図る。また、指導主事と社会教育主事が連携し、学校の授業改善を進めていく。</li> </ul> <p>②(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村に対し、持続可能な推進体制づくりに向けた情報提供や支援を行うとともに、地域住民への広報や情報発信を行う。また、県内のコーディネーター(地域学校協働活動推進員)を対象とした研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解促進や参画への意欲の向上を図る。</li> <li>・ 部活動や地域活動の指導者を確保するため、人材の発掘や育成に向けて、地域への情報提供・情報発信を行う。</li> </ul>

### 施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	62,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値	
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	125.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

<b>施策の名称</b>	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
<b>施策の目的</b>	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(学びの保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの県内全ての公立学校への配置や、スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置や派遣及び中核市を除く18市町村への委託による各学校への派遣などを行い、児童生徒、保護者の心理的不安の解消や生活面での支援などにつながった。</li> <li>・市町村教育委員会や学校訪問での協議等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援に繋げることができるよう共通理解や連携を図っているが、支援を必要とする子どもたちの実態は複雑化・多様化しており、学校教育主体の取組みだけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。</li> </ul> <p>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校のスクールバスを増便し、遠距離の送迎を行う保護者の負担を軽減するとともに、保護者の就労支援のため、特別支援学校の始業前に児童生徒を預けることができる環境を整備した。</li> <li>・小中学校の通常の学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒や高等学校において特別な支援が必要な生徒への支援が十分でないことが課題である。</li> </ul> <p>③(危機管理体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全についての理解が進んでいるが、児童生徒自身の安全に対する指導が十分でないことが課題である。</li> </ul> <p>④(学校の施設・設備整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校については、不足している教室がある他、設置基準を満たさない施設がある。</li> <li>・県立学校におけるエアコンについては、計画的に設置を進めているが、特別教室や管理諸室のうち、設置の必要性が高い室において未設置の室がある。また、バリアフリー化については、エレベーターは費用面、工期面を理由に、早期設置が困難である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(学びの保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。</li> <li>・効果的な支援につなげるために、学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、校内における支援体制づくりや教職員等の社会福祉に関する理解を深めるための研修等を進めていく。</li> </ul> <p>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の通常の学級に在籍する学習障がいのある児童生徒や、高等学校において特別な支援が必要な生徒への支援の充実方法を検討していく。</li> </ul> <p>③(危機管理体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校危機管理の手引や危機管理マニュアルの点検や見直しを県教育委員会や学校において適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する指導方法などの研修を充実させる。</li> </ul> <p>④(学校の施設・設備整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校については、今後の在籍者数の推移を見ながら、施設の狭隘化及び設置基準を満たさない施設への対応などの課題解消に向け、施設整備を検討していく。</li> <li>・県立学校におけるエアコン設置やエレベーター更新については、必要性を判断しながら計画的に進めていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	-	10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値	R5.9 上方修正
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	48.5	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値	
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度値	
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度値	
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値	
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値	
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値	R4.2 変更
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値	
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
15	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
16	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<b>施策の名称</b>	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
<b>施策の目的</b>	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるため、児童福祉週間における普及啓発として県立施設無料開放期間の拡大を継続した結果、期間中の来場者が増加した。また、青少年育成島根県民会議の運営に参画する正会員数は維持できたが、運営資金を支援する賛助会員数は減少した。</li> <li>・しまね青少年プランの改定(第4次)を行い、HPへの掲載や概要版配布など周知を行っているが、さらに広く認知される必要がある。</li> </ul> <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした「居場所」「社会体験」「就労体験」へと続く継続した支援体制の整備が進み、利用者は広がりつつあるが、相談センター未設置の市町村では、自立に向けた支援が十分に行き届かず、区域外利用も進んでいない。</li> </ul> <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査において、事業者への指導等を適切に行うことにより、青少年の非行を防止するための環境整備が図られている。</li> <li>・青少年自身の規範意識の醸成や非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の登録方法に団体登録を追加した。</li> <li>・市町村が子ども・若者の自立に向けた取組を進めるための県補助事業について、より使いやすいよう2つの事業を統合し、補助内容の充実を図った。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の取組や県民会議の事業・活動について、HP・SNSへの掲載やチラシ等の配布による啓発・周知、児童福祉週間における県立施設無料開放期間の拡大の継続、しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の推進などにより、青少年健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大を目指す。</li> <li>・第4次しまね青少年プランについて、会議や研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深める。</li> </ul> <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施市町村に対しては、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施市町村に対しては、事業周知を継続し、事業への取組を促す。</li> </ul> <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を引き続き行い、遵守事項等を説明し改善を求める。</li> <li>・非行少年の規範意識を醸成するため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。</li> <li>・警察ボランティア等、地域住民と連携して非行防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>

施策の主なKPI

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0 130.0	110.0 153.0	145.0 165.0	170.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	990.0 1,051.0	990.0 1,062.0	1,070.0 995.0	1,080.0	1,090.0	人	累計値	R4.2 上方修正
3	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0 3,072.0	3,250.0 3,168.0	3,500.0 3,497.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値	
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0 71.6	80.0 89.8	80.0 97.5	80.0	80.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0 24.5	25.0 21.3	25.0 23.1	25.0	25.0	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

総務部

<b>施策の名称</b>	VI-1-(5) 高等教育の推進
<b>施策の目的</b>	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和5年4月に短期大学部「総合文化学科」を「文化情報学科」に名称変更し、文化の多様性と産業の情報化が急速に進む地域社会で活躍できる人材の育成を行っている。</li> </ul> <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する「しまね地域マイスター」制度や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度等の独自の人材育成制度を運用し、地域の担い手となる人材を輩出している。</li> </ul> <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、入試制度改革などにより県内からの入学生の確保に努めた結果、県内出身者比率は令和5年度は52.6%と前年度と比べ上昇した。(令和4年度 47.0%、前年度比 5.6ポイント増)</li> <li>県内就職率は、県内企業、経済団体、自治体等の協力も得ながら取組を強化し、令和元年度35.9%から令和3年度には49.5%まで上昇したものの、令和4年度は43.7%と前年度に比べ低下した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、短期大学部文化情報学科において、地元企業への就職を見据え、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を更に活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。</li> </ul> <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、しまね地域マイスター制度等、独自の人材育成制度を推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。</li> </ul> <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく。</li> <li>また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための実践型キャリア教育や企業説明会などの取組を強化していく。</li> </ul>



施策の主なKPI

施策の名称		VI-1-(5) 高等教育の推進						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.3	3.4	3.3			点	単年度値	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	38.2	49.5	43.7			%	単年度値	
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	51.2	47.0	52.6			%	単年度値	
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	32.7	37.9	34.7			%	単年度値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人づくりや地域づくりについての専門的知識やノウハウを持った社会教育士については、島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習の受講の機会の拡充を図った結果、受講者が増加し、社会教育士の養成が進んだ一方で、その活動内容や成果が十分理解されていないことが課題である。</li> <li>・子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組(ふるさと活動)について、一定程度軌道に乗った団体は自走に向けて継続して取り組んでいるが、ふるさと活動に対する意識や理解、動き出しに向けた条件整備について、市町村によって温度差がある。</li> <li>・公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定し、公民館等を中心とした人づくりに取り組む市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。</li> </ul> <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の家」「少年自然の家」においては、多様な体験プログラムを提供し、研修や主催事業を実施しているが、宿泊療養施設として休所したことにより減少した利用者数をコロナ前の水準まで戻していくことが課題である。</li> </ul> <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の特例措置として、県立図書館の貸出冊数の増冊と貸出期間の延長を行ったことや、松江市立図書館の休館の影響などから、令和4年度はコロナ前を大幅に超える貸出があった。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。</li> <li>・ふるさと活動の成果の見える化を進め、効果やノウハウ等を交流会等で共有したり、未実施市町村へ情報提供を行う。</li> <li>・社会教育機能の強化を図る上での課題等を明らかにしながら、市町村に対する支援を検討していく。</li> </ul> <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の家」「少年自然の家」において、利用者のニーズに応じたプログラムの開発や研修支援の充実に努めるとともに、積極的に情報発信していく。</li> </ul> <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進									
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	265.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値	
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0		人	単年度値	R5.9 上方修正
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	700.0	850.0	850.0	850.0		人	単年度値	R4.9 上方修正
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0		人	単年度値	
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0		人	単年度値	
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0		件数	単年度値	
7	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	10.0		回	単年度値	R5.2 変更
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0		団体	累計値	
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0		市町村	累計値	
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		回	単年度値	
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		団体	単年度値	
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0		人	単年度値	
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブの数は、平成30年度以降33クラブのままであり、新たなクラブの設立に向けた支援策の強化及び既存クラブの活性化支援が課題である。</li> <li>・ 島根県スポーツ・レクリエーション祭では前年より680人増の参加となったが、県政世論調査において「スポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合は、近年38%前後と横ばいの状況が続いている。新型コロナによる運動施設の利用控えやイベント等の中止による影響も考えられるため、県民への意識啓発を一層強化することが課題である。</li> </ul> <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年振りの開催となった栃木国体において、男女総合43位、入賞は10競技と目標(男女総合30位台、入賞17競技)には届かなかった。総合優勝に向け、幅広い競技での入賞が必要である。</li> <li>・ 中学生、高校生の競技力向上の取組を行い、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会等の入賞数は70種目と、目標(62種目)を上回った。</li> <li>・ 運動部活動に参加する生徒が減少しており、学校体育等を通じて児童・生徒のスポーツへの関心を高めることが課題である。</li> <li>・ 令和12年開催予定の国民スポーツ大会については、令和4年12月に準備委員会総会を開催し、大会ロゴデザインの発表及び国民スポーツ大会38競技全ての会場地市町村を選定した。一方、1月に実施したしまねWebモニター調査では、7年後の国民スポーツ大会開催を知っている人の割合は47.8%であり、県民への認知度を高めていくことが課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生・中学生選手の発掘・育成のため、競技体験会やスポーツ教室を拡充した。また、各競技で選手強化が継続して行えるよう、入賞実績がないが強化が必要な競技にも強化費を配分するよう国体選手強化事業を拡充した。さらに、企業での選手・指導者の受入促進のため、支援金制度を設けることとした。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブの組織運営や指導者育成を支援するため、しまね広域スポーツセンターと連携し、各種研修会の実施やクラブ・市町村訪問などを行い、クラブの活性化を支援する。また、県HPや広報媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図る。</li> <li>・ 健康福祉部と連携し、健康づくりの観点からスポーツの大切さを啓発し、スポーツに取り組む契機とする。また、島根県スポ・レク祭などの情報発信、県立体育施設でのイベントや教室開催等、スポーツを楽しむ機会の提供を図り、継続的な運動習慣へつなげるようにする。</li> </ul> <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根かみあり国スポに向けた競技力向上の取組を継続する。具体的には、小学生・中学生の競技人口を増やすため、競技体験会やスポーツ教室などの競技に触れる機会を増やすほか、運動能力に優れた児童をアスリートキッズとして認定し、未普及競技の選手として育成する。少年種別については、教育委員会と連携して部活動指導体制が充実するよう、指導者の教員採用や教員の適性配置、外部指導者の活用を行う。また、選手・指導者の民間企業等での確保や、県外で活動する選手への「ふるさと選手登録」の働きかけを行う。</li> <li>・ 未就学児や小学生が運動遊びを通じて運動への関心を高める機会の提供や、体育授業において児童生徒の運動意欲を高める取組を行う。</li> <li>・ 競技人口の裾野を広げるためには、国民スポーツ大会の認知度向上も重要であることから、HPの充実や、大会のマスコットキャラクターしまねっこなどを活用した広報を強化する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	38.8	42.0	37.6	43.0	44.0	45.0	%	単年度値	
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	33.0	32.0	33.0	33.0	34.0		クラブ	累計値	
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	2,535.0	5,000.0	2,737.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0	14.0	320.0	2.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0	0.0	16.0	0.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値	
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0	6.0	58.0	48.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値	
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0	172,768.0	200,000.0	215,482.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

<b>施策の名称</b>	VI-2-(2) 文化芸術の振興
<b>施策の目的</b>	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくれます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度の県民文化祭は、3年ぶりにコロナ禍前とほぼ同様の形態で事業が実施でき、参加者数は昨年度実績を上回ったものの目標には届かなかった。参加者の固定化の傾向が継続しているため、若年層を含めた新たな参加者のより一層の掘り起こしが課題である。</li> <li>・青少年の文化活動の推進については、青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の対象となる大会や成績・賞位の見直しを行ったものの、被表彰件数は増減を繰り返しながら推移しており、推薦件数を増やすことが課題である。</li> </ul> <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立文化施設の入館者数は、県立美術館、芸術文化センターにおいて目標を上回った。</li> <li>・県立美術館では、子どもとその家族に向けたサービスの拡大や、新たに北斎展示室の整備を行い、石見美術館では、ファッションやデザインなど特色ある展覧会を開催するなど、鑑賞機会の充実を図った。</li> <li>・いわみ芸術劇場は、耐震改修工事のためホールは通年で休館したが、県西部全域でアウトリーチ事業を積極的に展開し、地域の文化活動を継続した。</li> <li>・県民会館では、館内で実施するコンサートや演劇等の鑑賞事業をはじめ、館外においても県内ホールや関係団体と連携した地域ステージ、学校への芸術家派遣事業を実施し、コロナ禍においても文化芸術の鑑賞、育成、創造の機会が失われないように取り組んだ。</li> <li>・いずれの文化施設も老朽化等による設備、備品の更新、修繕の規模が大きくなってきていることから、計画的に更新、修繕を行うことが課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なコレクション展を開催するためには、一定の美術品購入ができる環境を整えておく必要があることから、美術品取得基金物品について一般会計予算による買い戻しを行った。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民文化祭への参加については、県展や文芸フェスタなど各事業のPRの工夫に取り組み、より多くの県民が参加できるよう、各文化芸術団体等と協力しながら進めていく。</li> <li>・青少年の文化活動推進については、引き続き表彰及び顕彰の推薦に該当する大会や成績・賞位の基準を点検するとともに、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒が多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。</li> </ul> <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立美術館では、保有する貴重な北斎コレクションを大切に守り伝え、多くの方に作品との出会いの場を提供する「北斎プロジェクト」を推進していく。また、親子に向けたサービスの拡充を継続するとともにPRを充実させ利用促進を図る。</li> <li>・石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特徴を活かしたイベントの開催や情報発信の工夫などを行い、観覧者数の増加を図る。</li> <li>・県民会館、いわみ芸術劇場は、芸術文化の拠点施設として、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、館外でのアウトリーチ活動を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。</li> <li>・文化施設の設備、備品の老朽化等の状況を把握し、長期的な修繕等の計画を作成の上、計画的に修繕等を行っていく。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値	
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値	
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	95.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ぶりに開催した人権フェスティバルは、コロナ禍以前のような完全な形とはならなかったが、配信の活用等、新たな展開も加えた実施となった。また、県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」が、令和2年度の調査開始以来、年々高くなっており、人権課題への関心や人権意識が高まる傾向が見られた。</li> <li>・人権研修への参加者数や人権教育地域中核指導者数は目標値を上回る結果となったが、隣保館や県人権啓発推進センターの年間利用者数、ライブラリの活用についてはコロナ禍の減少から十分に回復したとは言えず、今後のPRの工夫等が課題である。</li> <li>・各市町村教育委員会との協議の場が増えたことで、県の方針や方向性の理解につながった。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができてきた。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上やSNS等を利用した差別等の新たな課題に対応していく必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組が難しく、また市町村間で対応への温度差があることが課題。</li> <li>・ハンセン病問題については、R2～4年の職員研修の全員受講の取組等により理解の広がりが見られるが、療養所入所者の高齢化が進み、コロナ禍による訪問研修の中止もあり、問題の風化が危惧される。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業においては、県ホームページを改善し、ライブラリの周知を図った。</li> <li>・同和問題に関しては、市町村担当者会議の資料を改善し、説明を丁寧に行った。</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度を導入することとした。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が人権について関心を持ち、かつ楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。</li> <li>・人権啓発指導者養成においては、市町村や関係団体との情報交換会や担当者会議の機会を通して、人権教育・啓発の必要性を訴えらるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。</li> <li>・教育現場でそのまま活用できる研修動画を作成したり、短時間でできる研修事例を紹介することで、教育現場の多忙や教員不足に対応した人権教育推進を図る。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。</li> <li>・インターネット上やSNSを利用した差別に関して、引き続き、プロバイダ等への削除要請が実効性を持つような施策を国に対して求めていくとともに、モニタリングの市町村への更なる普及等、県下市町村が一体となって取組が進むよう、連携の強化を図る。</li> <li>・ハンセン病問題について、県民の療養所訪問等の取組を通じて普及啓発を図る。</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度の運用を通じた性の多様性への理解促進を図る。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】		39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
		-	44.8	47.3	50.5					
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値	
		4,305.0	3,677.0	3,463.0	3,559.0					
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】		18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
		18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0					
4	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】		261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値	R5.2 上方修正
		255.0	255.0	275.0	278.0					
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値	
		35,388.0	25,144.0	22,973.0	28,827.0					
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		86.0	0.0	14.0	19.0					
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値	
		4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0					
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等を継続的に行うことで、「男は外で働き、女は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は82.1%となり、全国の状況(64.3%)と比較しても理解が進んできた。一方、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があり、行動においては、まだ性別による偏りがある。</li> <li>・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R4年度は県は47.6%であったが、市町村は27.1%と低い実態がある。また、地域、事業所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。</li> </ul> <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、女性の人権擁護や相談窓口などについて広報・啓発を行っているが、女性相談の背景にDVが存在する場合があるにも関わらず、本人がDVに気付かず、相談や支援につながっていないなど、DV被害の潜在化が懸念される。</li> <li>・ 日常生活や社会生活を営む上で様々な困難や課題を抱えているながらも、支援につながっていない女性が存在するが、行政だけでは支援が十分に届かない。</li> <li>・ 女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化する中で、住民に身近な相談窓口として、県内市町村において女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応をされているが、きめ細かな支援を行う体制はまだ十分とは言えない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画サポーターの活動支援のため、活動費の増額、サポーターと市町村との連携強化に取り組んだ。</li> <li>・ 民間団体の知見を活用し、不安や課題を抱える女性たちの居場所の提供や専門家による相談会を県内各地で実施した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップや、女性の視点からの防災・復興のための講座など、固定的な性別役割分担意識を解消し、行動変容につながるような効果的な地域活動を増やしていくため、市町村と男女共同参画サポーター等の連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・連携を促し、地域活動の活発化を図る。</li> <li>・ 市町村の審議会等への女性参画率が低いいため、市町村に政策・方針決定過程への女性参画を働きかけ、具体的な取組を働きかける。</li> </ul> <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民向けの公開講座や啓発活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行うとともに、相談窓口や活用できる施策について広報・啓発を継続的に実施する。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育の推進に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。</li> <li>・ 様々な困難や課題を抱える女性への支援に係る県基本計画策定を通じ、民間団体や関係機関との連携・協働によるきめ細かい支援のあり方を検討する。</li> <li>・ 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、市町村担当者の研修、巡回相談、市町村訪問、ケースカンファレンスへの参画等を通じたスーパーバイズを継続的に実施する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0 73.7	82.0 79.2	84.0 82.1	86.0	88.0	%	単年度値	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0 47.2	50.0 47.0	50.0 47.6	50.0	50.0	%	単年度値	
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	-	55.0 54.7	60.0 66.7	70.0 70.8	72.5	75.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0 11.0	12.0 11.0	12.0 13.0	13.0	13.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

<b>施策の名称</b>	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
<b>施策の目的</b>	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくれます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成につなげるため、国際交流事業を実施しており、同事業に参加した本県の青年は、R元年度17人、R3年度9人、R4年度7人(R2年度は全て中止)となっている。R2年度以降の3年間は、中止となった事業も多く、参加人数は、新型コロナ前の水準に戻っていない。</li> </ul> <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の外国人住民人口は、R4年12月末現在で9,117人であり、外国人住民の増加・定住化に伴って国籍や家族構成も多様化しているため、教育・医療・防災など生活全般に係る支援、多言語による対応等が課題となっている。</li> <li>・外国人住民向け相談窓口については、年々増加する相談件数や、多様化、複雑化する内容に対応するための相談体制の充実が課題となっている。</li> <li>・外国人住民の支援を行うボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアは不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。</li> <li>・SNSを活用した情報発信など、外国人住民のニーズに合った支援の充実が課題である。</li> <li>・地域で外国人住民を受け入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。</li> <li>・市町村が地域の実情に応じた日本語教育を推進するための支援、日本語ボランティア・市町村・県等関係機関の役割分担と連携のあり方の整理が課題となっている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う日本語学習の環境整備に係る取組への補助を新設した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業が徐々に再開されつつあるので、今後は プログラムの内容を工夫し、SNSを活用したPRや募集により、引き続き、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組む。</li> </ul> <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)しまね国際センターへの相談窓口コーディネーター・多言語に対応する相談員の継続配置、専門家(弁護士・臨床心理士)との連携等により増加・多様化する相談に対応する。</li> <li>・(公財)しまね国際センターや市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成、確保に取り組む。</li> <li>・SNSの活用など、外国人住民のニーズに合った情報発信等の支援策を充実させる。</li> <li>・市町村等と連携して外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成、共に支えあう地域づくり、人づくりを推進する。</li> <li>・日本語学習の環境整備を進めるため、訪問型・オンライン型の日本語教室を充実させる。また、日本語学習の取組への支援の拡大や、日本語ボランティアの育成などを進め、市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教室の機会の充実と利用促進に取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0 89.9	90.0 90.4	90.0 87.0	90.0	90.0	%	単年度値	
2	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0 494.0	350.0 329.0	400.0 360.0	450.0	500.0	人	単年度値	
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0 69.0	100.0 71.0	110.0 50.0	120.0	130.0	人	単年度値	
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	20.0 0.0	20.0 9.0	20.0 7.0	20.0	20.0	人	単年度値	
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0 227.0	210.0 271.0	215.0 302.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。
施策の現状に対する評価	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は年々高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっていることが課題である。</li> <li>・ 宍道湖・中海の認知度や利活用促進に係る県民の意識・理解が十分ではないため、両湖の価値や魅力を伝える情報発信の強化が課題である。</li> </ul> <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習施設等では、企画展や自然とふれあうイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、新型コロナの影響及び施設の老朽化、施設の魅力が十分認知されていないことなどから、入館者数等は減少傾向にある施設もあり、増加に向けた取組が課題である。</li> </ul> <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用促進を図るため、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援しているが、積極的な活用が充分ではなく、効果的な支援が課題である。</li> <li>・ 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じて誘客増に向けた取組の継続が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然保護団体による保全活動や自然観察会を継続支援することで、活動の活性化や自然環境の保全への関心度の向上を図っている。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。</li> <li>・ 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。</li> <li>・ SNSの活用や関係機関と連携した情報発信により、宍道湖・中海の認知度向上と利活用促進の機運を醸成する。</li> </ul> <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、展示・パフォーマンス等の内容進化、関係機関との連携による情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。</li> </ul> <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品の磨き上げや販路促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、プログラム造成等の支援を推進する。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行い、認知度及び来島者の満足度向上につなげる。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値	
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値	
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値	
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値	
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

教育委員会

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っていることが課題である。</li> </ul> <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座・シンポジウムは、会場とオンラインを併用したことで、コロナ禍前を上回る参加者・視聴者数を獲得しているが、視聴している世代は、ほとんどが中高年層が占め、若年層の割合が低い。</li> <li>古代文化センターの研究成果である書籍「古代文化研究」などのWEB公開を順次進めている。</li> </ul> <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古代出雲歴史博物館では、団体旅行客の減少やマイカー利用の個人客の増加など、客層に変化が見られる。</li> <li>公民館や学校等での出前講座等の実施、古代出雲歴史博物館等での修学旅行の受入等を行い、学校教育・社会教育における歴史・文化への理解促進を図っている。</li> <li>県内7つの日本遺産については、順次国による継続審査を迎えるため、認定地域が実施する観光振興や地域振興の取組に対するフォローアップが必要である。</li> <li>世界遺産石見銀山遺跡については、世界遺産センターでの企画展や、オンライン講座を開催するなど、認知度向上と来訪者の増加に努めているが、一般県民に向けた分かりやすい情報、特に、若年層が興味・関心を抱くコンテンツの開発が十分ではない。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存状態等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から、計画的に修理等が行われるよう支援していく。</li> </ul> <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年層などの幅広い人々に興味を持ってもらうため、新たな研究テーマの選定や、研究成果の情報発信の検討に当たって、講座受講者等のアンケート結果など幅広い意見を取り入れていく。またオンラインを活用した情報発信に継続的に取り組む。</li> </ul> <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古代出雲歴史博物館における個人旅行客向けの情報発信を強化するとともに、コロナ禍で増加した修学旅行等の学校利用については、学校や旅行会社への働きかけを強化し、定着化を図っていく。</li> <li>県内7つの日本遺産の認定継続に向け、認定地域等の関係者と地域振興の好事例の共有を図るとともに、効果的な情報発信を行う。</li> <li>世界遺産石見銀山遺跡については、幅広い世代の関心を引くような情報発信に努めるほか、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、新たなテーマ研究や認知度向上等に取り組む。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値	R2.9 上方修正
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイドンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値	
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値	
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値	
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の国道・県道の2車線改良率は令和3年4月現在で70.1%と、全国平均77.7%を依然として下回っているが、令和4年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の1工区、幹線道路・生活関連道路の31工区を新たに供用開始した。残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。</li> </ul> <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁等については、点検結果に基づく修繕を計画的に行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。一方で、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は令和5年3月現在で70.0%の状況であり、対策完了に向けた予算確保が課題である。</li> <li>・ 道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行った結果、令和2年度以降は、道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故件数を年間2件以下に抑えることができている。一方、道路の異常を道路利用者から早期に通報してもらうための「パトレポしまね」のダウンロード数は微増にとどまっている。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備にあたっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。</li> </ul> <p>※ 1.5車線の改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法</p> <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁等の老朽化対策について、早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。</li> <li>・ 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」について、コンビニや道の駅などへのチラシ配架や広報誌掲載、SNSの活用等による情報発信を行い、利用者の増加を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値	
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値	
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値	
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値	
5	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値	
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生日数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バスは利用者数の減少により運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況にあり、行政負担も増加傾向にある。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等も生じている。</li> </ul> <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一畑電車は施設更新等により安全性・安定性が向上しているが老朽化施設が残っている。</li> <li>・ JR各線の利用者数は減少傾向にある中、JRが輸送密度が2,000人／日未満の線区に係る経営状況を公表し、地元に対して路線の在り方に係る議論を求めめる方針である。一方、地域公共交通活性化再生法の改正により、国がJR路線の協議の場として、沿線自治体や鉄道事業者で構成する協議会を設置する制度が設けられた。</li> </ul> <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航路全体の利用者数は、前年度より増加したものの、コロナ禍前の令和元年度の8割程度にとどまり、コロナ禍で減少した観光客など、利用者の取り戻しが課題となっている。</li> <li>・ 行政建造により更新予定のフェリー「しらしま」以降も、約5年おきにフェリーや超高速船の更新時期を迎えるが、その更新には多額の費用が必要であり、財源確保が課題である。</li> <li>・ 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、利用者の安全性が確保され、安心してフェリーを利用できる環境が整いつつある。</li> <li>・ 一方で、来居港では冬季の静穏度の向上が引き続き課題となっている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のJR路線全体の利用促進を図るため、沿線市町や商工団体が参画する「JR路線利用促進プロジェクトチーム」を設置し、ビジネス利用促進策をとりまとめ、令和5年度より実施している。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村担当者との勉強会を開催して、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。</li> <li>・ 乗務員不足解消に向け、事業者ヒアリングを丁寧に行い、効果的な施策を検討・実施する。</li> </ul> <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一畑電車については、令和3年度から7年度までを対象とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業を、沿線自治体等と連携して実施し、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。</li> <li>・ JRについては、利用者増加に向けて、沿線外からの観光誘客を含め、広く利用者呼び込んでいく取組や、ビジネスにおける特急利用など、日常的な利用を増やしていく取組について、沿線自治体など関係者と連携して、積極的に実施していく。</li> <li>・ また、地域の実情に配慮した再構築協議会制度の運用や、JR路線維持のための支援拡充について、国へ要望していく。</li> </ul> <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。</li> <li>・ フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。</li> </ul> <p>④(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度も燃料費高騰の影響が続いており、状況に応じて必要な支援を検討する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(2) 地域生活交通の確保						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0	112.0	140.0	145.0	148.0	万人	単年度値	R4.2 上方修正
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

<b>施策の名称</b>	VII-1-(3) 上下水道の整備
<b>施策の目的</b>	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。</li> <li>・ 今後は、老朽化した施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。</li> </ul> <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度末の県内の汚水処理人口普及率は83.0%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均92.9%に比べて低く、特に西部地区(55.9%)の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。</li> <li>・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から東部は42年、西部は34年が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。</li> <li>・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。</li> <li>・ 今後、各汚水処理施設の運営にあたっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。</li> </ul> <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （上水道）水道広域化推進プランを着実に進めるため、島根県水道広域化推進協議会を設置した。</li> <li>・ （下水道）県内の汚水処理事業の広域化・共同化に向け各市町村と検討を重ね、令和5年2月に「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定した。宍道湖流域下水道については、施設の老朽化に伴う改築・更新を引き続き進める必要があり、現行のストックマネジメント計画が令和5年度で満了することから、第2期の計画を今年度策定中である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、物品の共同発注や人材育成など、連携が可能なものから取り組んでいく。</li> <li>・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道水の安定的な供給を継続していく。</li> </ul> <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。</li> <li>・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。</li> <li>・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。</li> <li>・ 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。</li> <li>・ 広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値	
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値	
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	m	累計値	
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<b>施策の名称</b>	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
<b>施策の目的</b>	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%の状況。</li> <li>・5Gの整備は通信事業者が主体となり人口が集積した地域を中心に整備されているが、令和4年度末時点の人口カバー率は82.0%と全国平均の96.6%を下回っており、より一層の整備促進が課題となっている。</li> <li>・携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区はいずれも小規模で条件不利な地区であることから、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。</li> <li>・島根県のインターネット利用率について、令和4年度調査では全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は年々縮小している。</li> <li>・行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが、電子申請ができる行政手続きは一部に限られており、電子申請できることを知らない申請者も多いことが課題である。</li> <li>・オープンデータのカatalogサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ないことが課題である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5Gの整備は全国平均の人口カバー率を下回っていることから、都市部に遅れること無く進むよう、国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。</li> <li>・携帯電話不感地域の解消を図るため、各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、自治体と事業者との定期的な意見交換を行うなど早期解消に向けて働きかけていく。</li> <li>・人口減少・少子高齢化をはじめとする地域課題に対し、ICTを利活用して課題解決を図ることで島根創生を推進していく。</li> <li>・市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出などに取り組んでいく。</li> <li>・手続きを所管する部署に対するオンライン化の導入支援、手数料を伴う手続きが電子申請可能となる電子申請サービスの導入や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。</li> <li>・オープンデータに対する機運醸成や公開データ数の充実に向けて、データの利活用による業務の効率化が実感できるような研修を実施するなど、登録増加、利用促進に向けて取り組んでいく。</li> </ul>



施策の主なKPI

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0 14.0	13.0 19.9	14.0 20.8	18.0	18.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8 75.3	86.8 75.2	87.8 79.5	88.8	89.8	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0 115.0	110.0 89.0	90.0 78.0	70.0	60.0	世帯	単年度値	
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0 24,411.0	25,661.0 31,414.0	29,561.0 31,671.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	Ⅶ-1-(5) 竹島の領土権確立
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。
施策の現状 に対する評価	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。</li> <li>国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。</li> <li>一方で、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。</li> </ul> <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。</li> </ul> <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R4調査)は71.0%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及んでいない。</li> <li>関心度は、20代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国との連携により、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」で竹島問題を啓発。また、国において県ブックレットの英訳本が作成された。</li> <li>竹島資料室での学生解説員の配置期間を拡大した(R3年度:10月～翌年2月 → R4年度:8月～翌年3月)。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。</li> </ul> <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。</li> </ul> <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続するとともに、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。</li> <li>竹島問題に関心の低い20代の年齢層や女性に対し、SNSの活用による関心を高めるような情報発信、竹島資料室での学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。</li> <li>竹島問題研究会に設置した学校教育分科会により、学校現場での竹島学習状況を把握し、竹島学習推進のための検討を引き続き行う。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(5) 竹島の領土権確立						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値	
		100,247.0	135,534.0	108,237.0	96,992.0					
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値	
		6,665.0	3,806.0	4,399.0	5,301.0					
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和4年度に2区域の見直しを完了した。残る区域については、区域が存在する関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定している。</li> </ul> <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村については、移行により可能となる規制誘導方策などの景観施策への有効性が十分に浸透していないことが課題である。</li> </ul> <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜山公園のテニスコートの人工芝張替を行ったほか、老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕などにも着実に取り組んでいる。また、石見海浜公園(アクアランド周辺)においては、乳幼児及び幼児用の遊具エリア2箇所を新設整備するとともに、万葉公園では、インクルーシブ遊具を新設整備し、公園の魅力アップに繋がった。</li> <li>一方、使用できない公園の遊具や老朽化により運営に支障を生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全を確保するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。</li> </ul> <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅においては、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化に取り組んでおり、令和4年度末で43.9%がバリアフリー性能を満たしている。</li> <li>昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和4年度末で662戸(約13%)存在している。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっての基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえて策定の方向性を共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。</li> </ul> <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開发行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。</li> </ul> <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。</li> </ul> <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。</li> <li>県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、近隣の複数団地の集約建替により、既存用地の有効活用を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(1) 快適な居住環境づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値	
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値	R3.9 上方修正
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値	
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値	
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値	
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0	20.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値	R4.2 上方修正
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値	
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、概ね良好な状況を維持できている。</li> <li>・ 宍道湖・中海については、水質保全計画に係る各種施策により、水質の改善傾向にある。ただし、水質汚濁メカニズム調査研究は現状把握は進んだが、複雑で解明に至っていない。</li> <li>・ 宍道湖においては、水草・アオコの発生による底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。</li> </ul> <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の最終処分量は抑制が図られている。一方で、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況である。</li> </ul> <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の脱炭素に向けた活動を促すためのわかりやすい情報提供が課題である。</li> </ul> <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギー県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援等により年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることや、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下していることから、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。</li> <li>・ 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍道湖の汚濁負荷に最も影響を与えることが明らかになった豪雨時の濁水について高頻度調査を継続し、その経時的な変化を把握する。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの導入が進むよう、蓄電池設備について、単価を10万円から7万円に見直し、より多くの県民を支援することとした。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、大気、土壌、地下水等のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。</li> <li>・ 宍道湖・中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画の進行管理を行うとともに、効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。</li> <li>・ 水質への影響の大きい豪雨時の濁水に着目し、水質汚濁メカニズムの解明に努める。</li> <li>・ 水草繁茂時の効率的な除去対策などの調査研究を継続し、得られた知見を国・関係市及び関係部局と共有して連携を強化することにより、水草繁茂時に的確な対策が図られるように調整する。</li> </ul> <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。</li> </ul> <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組みやすい事例を具体的に挙げて脱炭素の啓発を行うなど、わかりやすい情報発信を行う。</li> </ul> <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。</li> </ul>

施策の主なKPI

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値	R3.2 上方修正
		1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0					
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0					
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値	
		20.0	23.0	23.0	23.0					
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0					
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.3	98.4	96.0	96.0					
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
		82.3	79.4	82.4	85.3					
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		74.5	70.6	86.3	78.4					
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【当該年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値	
		82.7	80.5	78.7	74.7					
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値	
		28.8	23.3	49.0	24.1					
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		4.0	2.0	2.0	1.0					
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0					
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.7	97.4	100.0	100.0					
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
		0.4	0.5	0.5	0.5					
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値	
		505.0	368.0	417.1	307.9					
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値	
		1.0	1.0	1.0	2.0					
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値	R3.2 下方修正
		56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0					
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
		79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0					
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値	R3.2 上方修正
		5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2					
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値	R3.2 下方修正
		205.0	151.0	152.0	187.0					
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値	R3.2 上方修正
		62.9	65.4	64.3	63.9					

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所（令和4年度末現在。以下の数値について同じ。）あるが、その整備率は9.8%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は29.8%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、75.1%である。これらの整備の進捗が課題である。</li> <li>・ 県管理河川の整備率は32.1%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は16.2%と、県西部の44.2%、隠岐の77.9%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。</li> <li>・ 波積ダム及び矢原川ダム建設事業については、概ね計画どおり進捗している。</li> <li>・ 平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川下流域の対策を加速化していくためには、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、様々な手法により、住民の意見を伺いながら進めていくことが課題である。</li> <li>・ 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。</li> <li>・ 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜の対策を要する5,889箇所では19.2%、農地地すべり対策305区域では76.0%、山地災害危険地区13,952地区では38.1%の整備率であり、対策の推進が課題である。</li> </ul> <p>②（建築物の耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共建築物について、耐震化率は95.5%と令和3年度から横ばいであり、災害時の拠点となる建築物について、所管する自治体の体制等の問題から耐震化に向けた検討が十分に行われていないものがあることが課題である。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。</li> <li>・ 平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川本川の堤防整備などの加速化、県・市町の事業を含めた必要な予算の確保を国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、国や沿川市町と連携して取り組む。</li> <li>・ 斐伊川・神戸川治水事業についても、引き続き早期完成に向け整備の促進を要望していく。</li> <li>・ ダム建設事業の早期完成に向け、事業推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。</li> </ul> <p>②（建築物の耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	5.9	21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値	R3.2 上方修正
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	66.5	72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値	
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	312,000.0	313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値	
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	69.5	75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値	
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度14.1)	10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値	R3.9 上方修正
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度1.6)	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値	
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値	
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】	12.5	18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値	R3.2 下方修正
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度0.8)	0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値	
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	18,858.0	18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値	
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	56.0	61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値	
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	15,570.0	15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値	
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	35,223.0	35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値	
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	60.0	60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値	
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	94.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値	
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	21.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値	
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	26.0	30.0	60.0	90.0	150.0	210.0	戸	累計値	R5.9 上方修正
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
<b>施策の目的</b>	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平時からの情報収集や関係各課との連絡体制の確認と強化に努め、北朝鮮によるミサイル発射事案などの危機管理事案発生時において、迅速に対応することができている。</li> </ul> <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの発生に備え、消防・警察・自衛隊等と連携して訓練形式の研修を実施し、市町村が緊急情報の伝達方法や住民の避難誘導方法等についての対応手順を作成することを支援した。この研修により全ての市町村で作成が進んだが、今後は国民保護事案に応じた複数パターンの対応手順の作成も必要である。</li> </ul> <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナについては、国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に応じ、県民に対し感染拡大地域への移動制限、飲食店等の利用人数や時間の制限等の要請を対策本部会議で決定し、感染拡大防止に取り組んだ。</li> <li>・ 新型コロナ患者の受入に必要な感染症指定医療機関等の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んだ。</li> <li>・ 保健環境科学研究所及び浜田保健所の体制が強化され、医療機関や民間検査機関における検査機器の導入が進んだほか、抗原定性キットの普及もあり、感染拡大時に一定の検査能力は確保された。</li> <li>・ 新型コロナの5類への位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関が対応する医療提供体制への円滑な移行をめざす上で、外来診療に対応する医療機関の拡充、円滑な入院調整が課題である。</li> <li>・ 新たな感染症発生時の対応のため、医療提供体制の整備、保健所の体制強化が課題である。</li> <li>・ 感染症や気象災害等の対応により、家畜伝染病の緊急防疫業務にあたる動員者が十分に確保できない場合の想定が不十分であり、早急に体制を検討することが課題である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北朝鮮によるミサイル発射事案や核実験の実施など、危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する。</li> </ul> <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの事案発生に備えた初動体制の整備を図るため、引き続き、関係機関と共同で訓練形式の研修を実施し、市町村が迅速な対応を行うための複数の対応手順の作成と充実を支援する。</li> </ul> <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナの感染状況の変化や新たな変異株の発生等に迅速かつ的確に対応するため、「島根県新型インフルエンザ等対策会議」を設置し、各部局と連携して必要な対応を行う。</li> <li>・ 新型コロナの5類への位置づけ変更に伴い、外来医療については、外来対応医療機関のさらなる拡充に取り組み、入院医療については、医療機関間での入院調整を原則とし、病床逼迫時に備えて入院調整本部は当面の間継続する。</li> <li>・ 新型コロナ対応での教訓を踏まえ、改正感染症法に基づき、県と医療機関との間で病床や発熱外来、自宅療養者等への医療提供等について、医療措置協定を締結し今後の新興感染症発生・まん延時に備えた体制整備を図る。</li> <li>・ 今後の国の感染症危機への対応にあわせ、新たな感染症等の発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保などに取り組み、体制強化を図る。</li> <li>・ 家畜伝染病の緊急防疫業務動員者が減少しても実行可能な防疫体制を検討する。</li> </ul>

施策の主なKPI

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
-------	-------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R5.9 上方修正
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進
<b>施策の目的</b>	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっている。</li> <li>・ 地域防災活動の中心的な役割を担う人材を将来的に確保することが課題である。</li> <li>・ 市町村の努力義務とされている個別避難計画の作成の促進が課題である。</li> <li>・ 国と県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」(県管理河川は21河川が対象)を基に、13市町が「洪水ハザードマップ」を作成しているが、令和3年の水防法改正により、全ての県管理河川(596河川)で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」を作成することとなった。</li> <li>・ 土砂災害警戒情報の発表を速やかな避難行動につなげていくことが課題である。</li> </ul> <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の県総合防災訓練は、隠岐の島町で、本土から人員や機材を搬送して救助や医療活動にあたる訓練を重点項目として実施した。頻発する自然災害などに備え、初動対応や関係機関の連携強化がますます重要となっている。</li> <li>・ 広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。</li> </ul> <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合防災情報システムなどにより市町村等と情報を共有しているが、早期の被害状況の把握や、被災市町村との円滑な情報共有が課題となっている。</li> <li>・ 被災者生活再建支援制度に基づく支援を早期に行うための、住家の被害認定調査に係る体制の強化が課題となっている。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し防災士養成研修等を実施するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の充実強化を図る。</li> <li>・ 市町村が作成する個別避難計画について、災害時の避難支援を実効性あるものにするため、市町村の防災部局や福祉関係部局、福祉専門職、自主防災組織等が連携した実務研修会を開催するなど、市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。</li> <li>・ 現在21河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、全ての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。</li> <li>・ 迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努めるとともに、防災意識の向上のため、土砂災害防止学習会を開催して啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村や防災関係機関・団体等と共同で、各種防災訓練を実施し、迅速・的確な初動体制と連携強化を図る。</li> <li>・ 大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。</li> </ul> <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ヘリ等を活用した早期の被害状況の把握や、リエゾン派遣による被災市町村との円滑な情報共有を行い、警察本部、自衛隊、消防機関等と緊密に連携し、迅速な応急対策に取り組む。</li> <li>・ 被害認定調査担当者の育成に係る研修を実施し、被災者生活再建支援制度に基づいて早期の支援ができるよう体制の整備を図る。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値	
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値	
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値	
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値	R5.9 上方修正
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値	
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値	
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0	22.0	チーム	単年度値	R4.2 上方修正
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値	
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
<b>施策の目的</b>	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根原発2号機の再稼働については、安全対策協議会、原子力安全顧問会議、住民説明会での意見や、関係自治体や県議会の意見を踏まえ、再稼働した場合、しなかった場合の両方の視点から熟慮を重ねた結果、現状においてはやむを得ないと考え、容認する判断をしたが、県民に不安や心配が残る苦渋の判断であった。</li> <li>廃止措置中の1号機、新規制基準適合性審査が継続中の3号機を含め、管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学会や広報誌「アトムの広場」での理解度は高いものとなっている。</li> </ul> <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年9月に島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」が策定されたところであるが、その実効性を高める取組を継続することが必要である。</li> <li>このため、県及び県内4市において、島根原子力発電所概ね30キロ圏内に住む住民各戸への地区別広域避難計画パンフレットの配布の他、中国電力による福祉車両の追加的確保、中国電力との原子力防災に関する協力協定の締結、防災業務関係者向けの研修、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修等を行った。</li> <li>原子力防災訓練を令和4年11月に実施し、空路、海路などの多様な手段による実動避難、原子力災害時における避難情報等の情報提供手順の確認を重点項目として、避難対策を確認するとともに、改善点などを把握することができた。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を行うことにとどまらず、県としても取り組むこととしており、特に、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックする。</li> <li>原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。</li> </ul> <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組や原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力防災関係者向け研修等の拡充、原子力災害医療の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値	
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策の浸透により、営業施設における食中毒は2件であったが、アニサキスによる食中毒が7件発生し、前年度に比較し増加した。</li> <li>・ 令和3年6月から、HACCPによる衛生管理が義務化され、講習会や様々な取組によって、事業者のHACCP導入を推進してきたが、事業者の理解が不足しており、取組が不十分な事業者がいる。</li> <li>・ 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、食品表示は概ね適正に行われているが、表示基準の改定に応じた新たな項目等の周知や指導が課題である。</li> </ul> <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、全体として、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。一方で、公衆浴場及び旅館において、レジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。</li> <li>・ 飲食店の新型コロナの感染防止と事業活動の両立を図るため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度により、1,200店舗余りを認証し、飲食店の感染防止対策の向上に繋がった(令和5年5月8日から、5類感染症に変更されたことに伴い制度を終了した)。</li> </ul> <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。</li> <li>・ 愛護動物に対する不適切な行為により、警察が介入する事案があった。これまで動物愛護思想の啓発が十分図られていなかった産業動物等について、普及啓発が必要である。(前年度の評価後に見直した点)</li> <li>・ 引き続き、事業者向けHACCP研修を実施し、対象業種を拡大する等、HACCP導入の支援の充実を図る。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。</li> <li>・ HACCPに基づく衛生管理について、特に小規模事業者に対し、関係機関や業界団体と連携し重点的に指導・助言を行い、より一層衛生管理の徹底を図る。</li> <li>・ 食品表示法の食品表示基準の改定に応じて、食品事業者への周知を徹底する。</li> </ul> <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかける。</li> <li>・ 特に、公衆浴場及び旅館については、レジオネラ症防止対策について、自主管理の徹底を働きかける。</li> </ul> <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。</li> <li>・ 種々の事業や広報等を活用し、関係機関や愛護団体等と連携して、産業動物も含めた動物愛護思想の一層の普及を図る。</li> </ul>



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値	
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	518.0	377.0	326.0	300.0	490.0	頭	単年度値	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

<b>施策の名称</b>	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保
<b>施策の目的</b>	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくれます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月の成年年齢引下げを受け、若年者消費者教育として教育委員会と連携し、学校において出前講座及び外部人材活用事業を積極的に実施。前者の件数は、コロナ禍もあり目標には至らなかったが、前年度から1.5倍以上増加した。後者の件数は、前年度から減少したが、目標を達成している。講座等の活用について学校への更なる働きかけが課題である。</li> <li>人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及では、一般県民を対象に「サステナブルファッション」に関するイベントや、広報啓発動画の作成・配信などを実施し、エシカル消費に関する意識啓発を図ることができた。</li> </ul> <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定消費生活相談員2名を中心に市町村相談窓口への支援を行うとともに、6市町を巡回訪問して助言等を行うことにより、消費生活相談体制を強化することができた。</li> <li>相談内容の複雑・多様化等に対応するため、国民生活センター等の専門研修へ相談員派遣を行った。新型コロナの影響により出張が困難な時期があったが、適宜オンラインによる受講を組み合わせた研修計画を立て、必要な研修の受講機会を確保することができた。</li> </ul> <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は11市町で設置済となった。未設置自治体に対しては働きかけを行っているが、設置に向けた検討が進んでいない自治体への対応が今後の課題である。</li> <li>事業者の法令に基づく適正な取引の確保については、業務停止等の特定商取引法に基づく行政処分はなかったものの、調査、指導、助言が必要な事案については、国や地方自治体等と連携して対応した。</li> <li>インターネット経由の架空請求や定期購入契約に関するトラブルなどの消費生活相談が増加していることから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。消費者被害を防止するため、今後も引き続き、積極的に広報・啓発を行う必要がある。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。</li> <li>自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。</li> <li>県内の消費者団体の活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。</li> </ul> <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高めるとともに、相談員人材バンクを広く周知し、有資格者の登録増加を図る。</li> <li>指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。</li> </ul> <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。</li> <li>事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。</li> <li>動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値	
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値	
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	-	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値	
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値	
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値	
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	-	40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
10	計量法に基づく立入検査時における不正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値	
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<b>施策の名称</b>	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進
<b>施策の目的</b>	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>◇鳥根県内における交通事故の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年の交通事故死者数は16人で、前年に比べ6人増加した。</li> <li>・高齢者死者数は12人で、前年に比べ8人増加するなど、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。</li> <li>・また、自転車が関与する人身事故が増加傾向にある。</li> </ul> <p>①(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。</li> </ul> <p>②(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にある。</li> </ul> <p>③(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。</li> <li>・信号機の改良、LED化及び標識の高度化等の推進や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。</li> <li>・一方で、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。</li> </ul> <p>②(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故実態に応じた交通指導取締りを実施するほか、通学路や生活道路における街頭監視活動やシートベルト着用、自転車利用者のヘルメット着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>③(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵や歩道整備については、優先整備区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。</li> <li>・交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、デジタル回線への計画的な変更を推進する。</li> <li>・信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値	
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	239.0	178.0	180.0	176.0	188.0	179.0	人以下	単年度値	R4.2 変更
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	14.0	4.0	12.0	9.0	8.0	人以下	単年度値	
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	24.0	31.0	29.0	40.0	40.0	件以下	単年度値	
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	83.3	90.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	62.9	63.0	64.8	65.8	71.1	%	累計値	
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	-	6.5	15.2	19.6	15.0	21.0	%	累計値	
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	737.0	774.0	766.0	900.0	870.0	件	単年度値	
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,057.0	1,060.0	1,253.0	1,110.0	1,070.0	分	単年度値	
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	197.0	216.0	219.0	186.0	168.0	件	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

# 施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年中の刑法犯認知件数は1,834件で、戦後最少を更新。治安情勢に一定の改善が見られる一方、特殊詐欺被害は高止まり、サイバー犯罪等の相談件数も増加傾向であり、県民の防犯意識を醸成し被害防止を図ることが課題である。</li> <li>DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化等により、重大被害を未然防止しているが、複雑・長期化する事案に適切に対応するために更なる部門間連携を図ることが課題である。</li> </ul> <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析の実施により、高い検挙率を維持している一方で、未解決事件の検挙対策や、児童が被害者となる事件における信用性の高い供述の確保が課題となっている。</li> </ul> <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動、防犯ボランティアとの協働、暴力団等からの不当要求防止責任者の新規選任が進んだ一方で、防犯ボランティアの減少・高齢化に伴う後継者育成が課題である。</li> <li>複雑・多様化する事象や住民ニーズへの対応のため、地域警察官の街頭活動時間の確保や若手警察官の対応能力の向上が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年女性対策課に係を新設し、県西部における人身安全関連事案への対応強化を図った。</li> <li>性犯罪に係る法改正後の捜査への的確な対応のため、捜査員への研修等の充実を図った。</li> <li>犯罪被害者等の精神的被害への適切な支援を図るため、ガイダンスカウンセラー制度の運用を開始し、臨床心理士・公認心理師資格を有する職員による早期支援体制を構築した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺に関し、高齢者に対する注意喚起や優良防犯電話の利用促進等の「騙されないための対策」及び金融機関やコンビニとの連携による「水際阻止対策」を推進する。</li> <li>サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティアを始めとする関係機関と連携したサイバーパトロールを推進する。</li> <li>人身安全関連事案に関し、遠隔操作型防犯カメラ等を活用し、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等による専門的知識を持つ職員の育成等、対処体制の強化を図る。</li> </ul> <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童からの信用性の高い供述確保に向け、聴取技法等に関する研修や資機材の拡充を推進する。</li> <li>各種情報を収集・分析するシステムを活用し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。</li> </ul> <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯ボランティア活動の意義や必要性を訴える広報を通じて参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により防犯ボランティア活動の活性化を図る。</li> <li>地域警察官のパトロールや巡回連絡等、街頭活動時間を確保するとともに、その実務能力向上への取組を推進し、地域住民の安心感の向上を図り、高い体感治安の維持に努める。</li> </ul>

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進						単位	計上 分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値	R4.2 上方修正
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値	
6	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	14.3	-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値	R4.2 変更
7	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	738.0	-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
8	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

## 参考

# 目標値の見直し一覧

### もくじ

#### (1) 目標値の見直し

##### ① 実績を踏まえた上方修正

#### (2) 目標値の見直し一覧（過年度分）

- ・ R5 年 2 月議会
- ・ R4 年 9 月議会
- ・ R4 年 2 月議会
- ・ R3 年 9 月議会
- ・ R3 年 2 月議会
- ・ R2 年 9 月議会



(1) 目標値の見直し

① 実績を踏まえた上方修正

番号	KPIの名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上分類
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
I-2-(1) p8	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	7,600.0 7,600.0	7,700.0 7,700.0	7,800.0 7,800.0	10,000.0 7,900.0	10,000.0 8,000.0	件	単年度値
		実績		8,137.0	10,035.0	9,611.0	9,653.0			
I-2-(4) p14	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	180.0 180.0	270.0 270.0	605.0 360.0	755.0 450.0	社	累計値
		実績	(単年度90)		142.0	303.0	455.0			
I-3-(1) p18	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標	後 前	110.0 110.0	110.0 110.0	145.0 145.0	170.0 150.0	170.0 155.0	箇所	累計値
		実績		106.0	130.0	153.0	165.0			
I-3-(1) p18	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	10.0 10.0	20.0 20.0	60.0 60.0	80.0 70.0	85.0 80.0	力所	累計値
		実績	-		1.0	50.0	75.0			
III-2-(2) p32	鳥根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	5,000.0 5,000.0	6,000.0 6,000.0	6,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	人	単年度値
		実績		4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0			
IV-1-(2) p46	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標	後 前	205.0 205.0	210.0 210.0	215.0 215.0	325.0 220.0	350.0 225.0	人	累計値
		実績		202.0	227.0	271.0	302.0			
IV-1-(3) p48	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	40.0 40.0	40.0 40.0	60.0 60.0	65.0 60.0	65.0 60.0	人	単年度値
		実績		19.0	73.0	80.0	78.0			
V-2-(4) p74	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標	後 前	129.0 129.0	133.0 133.0	147.0 147.0	160.0 147.0	165.0 148.0	世帯	単年度値
		実績		125.0	127.0	146.0	159.0			
V-2-(5) p76	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	目標	後 前	73.0 73.0	73.0 73.0	73.0 73.0	88.0 73.0	88.0 73.0	%	単年度値
		実績		72.7	74.0	80.8	87.1			
VI-1-(3) p82	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標	後 前	10.0 10.0	52.8 52.8	66.7 66.7	95.0 80.6	100.0 94.4	%	累計値
		実績	-		39.4	59.4	71.7			
VI-1-(4) [再掲] p84	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標	後 前	110.0 110.0	110.0 110.0	145.0 145.0	170.0 150.0	170.0 155.0	箇所	累計値
		実績		106.0	130.0	153.0	165.0			
VI-1-(6) [再掲] p88	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	40.0 40.0	40.0 40.0	60.0 60.0	65.0 60.0	65.0 60.0	人	単年度値
		実績		19.0	73.0	80.0	78.0			
VI-3-(1) p94	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標	後 前	39.0 39.0	45.0 45.0	48.0 48.0	55.0 49.0	55.0 50.0	%	単年度値
		実績	-		44.8	47.3	50.5			

① 実績を踏まえた上方修正 つづき

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
VI-3-(1) p94	3 人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	18,000.0 18,000.0	18,000.0 18,000.0	18,000.0 18,000.0	19,000.0 18,000.0	19,000.0 18,000.0	人	単年度値
		実績		18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0			
VI-3-(3) [再掲] p98	5 外国人住民の支援を行うボランティア登録者数 【当該年度3月時点】	目標	後 前	205.0 205.0	210.0 210.0	215.0 215.0	325.0 220.0	350.0 225.0	人	累計値
		実績		202.0	227.0	271.0	302.0			
VI-4-(2) [再掲] p102	12 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等 参加人数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	5,000.0 5,000.0	6,000.0 6,000.0	6,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	人	単年度値
		実績		4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0			
VII-1-(4) p110	1 県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当 該年度4月～3月】	目標	後 前	13.0 13.0	13.0 13.0	14.0 14.0	18.0 14.0	18.0 15.0	%	単年度値
		実績		11.7	14.0	19.9	20.8			
VII-2-(1) p114	9 建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年 度4月～3月】	目標	後 前	30,000.0 30,000.0	30,000.0 30,000.0	30,000.0 30,000.0	43,000.0 30,000.0	43,000.0 30,000.0	件	単年度値
		実績		40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0			
VIII-1-(1) p118	17 老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3 月】	目標	後 前	30.0 30.0	60.0 60.0	90.0 90.0	150.0 120.0	210.0 150.0	戸	累計値
		実績		26.0	40.0	84.0	136.0			
VIII-1-(2) p120	1 国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実 施要領のパターン)作成市町村数(H17年度から の累計)【前年度3月時点】	目標	後 前	11.0 11.0	13.0 13.0	15.0 15.0	19.0 17.0	19.0 19.0	市町 村	累計値
		実績		9.0	9.0	14.0	19.0			
VIII-1-(3) p122	8 防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標	後 前	1,020.0 1,020.0	1,070.0 1,070.0	1,120.0 1,120.0	1,350.0 1,170.0	1,400.0 1,220.0	人	累計値
		実績		1,011.0	1,048.0	1,150.0	1,251.0			
VIII-1-(4) p124	4 避難退域時検査運営に関する研修参加者数 【当該年度4月～3月】	目標	後 前	30.0 30.0	30.0 30.0	30.0 30.0	50.0 30.0	50.0 30.0	人	単年度値
		実績		29.0	35.0	34.0	48.0			
VIII-2-(4) p132	7 警察相談専用電話(#9110)による相談受理 件数【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	- -	850.0 850.0	900.0 900.0	1,000.0 950.0	1,100.0 1,000.0	件	単年度値
		実績		738.0	824.0	959.0	1,025.0			

## (2) 目標値の見直し一覧（過年度分）

R5. 2月議会

### (1) KPI 自体の見直し

#### ① 新規（新規事業等によるKPIの新設）

番号	KPI の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(1) p4	11 材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	10.0	15.0	件
										累計値
I-2-(1) p4	12 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	1.0	3.1	億円
										累計値
I-2-(1) p4	13 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	2.0	10.0	件
										累計値
IV-2-(1) p25	6 イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方（30～50代）の割合（県政世論調査）【当該年度3月時点】	-	-	37.3	-	-	-	48.0	50.0	%
										単年度値

#### ② 変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	KPI の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(1) p4	7 連携企業における事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	4.0	14.0	件
	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数（R元年度からの累計）【当該年度4月～3月】	2.0	6.0	26.0	7.0	13.0	33.0	35.0	36.0	累計値
I-2-(2) p5	4 ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	15.9	13.5	14.9	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%
	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.0	15.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	単年度値
I-2-(2) p5	5 美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	11.0	7.4	9.5	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%
	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	10.0	9.7	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	単年度値
I-2-(2) p5	6 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
I-2-(4) p7	1 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	2.0	10.0	件
	ヘルスケアに関する新規事業化件数（H27年度からの累計）【当該年度4月～3月】	3.0	5.0	7.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	累計値
I-2-(4) p7	4 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数（創業）【当該年度4月～3月】	135.0	111.0	155.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	件
	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数（地域資源＋創業）【当該年度4月～3月】	140.0	119.0	159.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
III-2-(2) [再掲] p16	10 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
III-3-(1) [再掲] p17	13 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
IV-2-(1) p25	3 島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	367.0	249.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	175.0	48.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
IV-2-(3) p27	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	80.0	70.0	161.0	105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人
	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	68.0	55.0	106.0	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	累計値
IV-2-(4) [再掲] p28	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	367.0	249.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	175.0	48.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	単年度値
V-1-(3) p33	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを新たに導入した事業所数【当該年度4月～3月】	40.0	72.0	159.0	60.0	80.0	100.0	315.0	380.0	事業者
	(主なKPIの選定し直しにより追加)									累計値
VI-1-(6) p44	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	10.0	10.0	後：回 前：件数
	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	36.0	28.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	単年度値

(2) 目標値の見直し

① 事業の拡充等による上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
II-1-(2) p12	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値
V-1-(3) [再掲] p33	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値
VII-2-(1) [再掲] p57	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(3) p6	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	44.0	129.0		44.0	72.0	211.0	267.0	人
					20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	累計値
I-2-(3) p6	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	359.0	630.0		400.0	480.0	649.0	662.0	品目
					330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	単年度値
I-3-(1) p9	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	74.0	115.0		90.0	150.0	215.0	265.0	件
					70.0	90.0	150.0	190.0	230.0	累計値
II-1-(2) p12	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	201.0		182.0	216.0	238.0	251.0	箇所
					175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	累計値
II-1-(2) p12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	85.0		96.0	144.0	177.0	203.0	箇所
					75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	累計値

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正 つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅱ-1-(2) p12	13 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	68.0		121.0	181.0	223.0	256.0	箇所
					40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	累計値
Ⅱ-1-(2) p12	14 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,553.0		10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人
					10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	単年度値
Ⅲ-1-(1) p13	2 生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	486.0	557.0		511.0	536.0	601.0	626.0	活動
					345.0	511.0	536.0	561.0	586.0	累計値
Ⅲ-1-(1) p13	4 中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	367.0	550.0		300.0	300.0	550.0	550.0	人
					300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 【再掲】 p17	5 県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	359.0	630.0		400.0	480.0	649.0	662.0	品目
					330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	単年度値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	10 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	201.0		182.0	216.0	238.0	251.0	箇所
					175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	11 19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	85.0		96.0	144.0	177.0	203.0	箇所
					75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	12 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	68.0		121.0	181.0	223.0	256.0	箇所
					40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	13 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,553.0		10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人
					10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	単年度値
Ⅴ-2-(5) p38	4 子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	19.0		18.0	24.0	42.0	48.0	箇所
					-	18.0	24.0	30.0	36.0	累計値
Ⅵ-3-(1) p47	4 人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0	255.0	275.0		261.0	267.0	284.0	290.0	人
					261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	累計値
Ⅷ-2-(4) p66	3 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	575.0	718.0		400.0	580.0	950.0	950.0	件
					350.0	400.0	580.0	590.0	600.0	単年度値

参考 目標値の見直し一覧

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	KPIの名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値						単位	計上分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
I-2-(1) p8	7 先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	7.0 7.0	13.0 13.0	33.0 20.0	35.0 23.0	36.0 25.0	件	累計値
		実績		2.0	6.0	26.0				
I-2-(3) p12	1 農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績		1,487.9	1,636.8	1,961.6				
I-2-(4) p14	3 地域課題の解決に向けた起業家数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	10.0 10.0	10.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	者	単年度値
		実績		11.0	12.0	15.0				
I-2-(4) p14	4 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	100.0 100.0	100.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	社	単年度値
		実績		140.0	119.0	159.0				
I-3-(1) p18	11 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	10.0 10.0	20.0 20.0	60.0 30.0	70.0 40.0	80.0 50.0	カ所	累計値
		実績	(新規事業)		1.0	50.0				
III-3-(1) [再掲] p34	4 農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績		1,487.9	1,636.8	1,961.6				
IV-1-(1) p44	20 地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	98.0 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績		88.0	96.1	97.4				
IV-1-(2) p46	5 しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	70.0 70.0	75.0 75.0	200.0 80.0	250.0 85.0	250.0 90.0	件	単年度値
		実績		97.0	109.0	156.0				
IV-1-(2) p46	6 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標	後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	70.0 46.0	75.0 48.0	80.0 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		56.9	62.1				
IV-1-(2) p46	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	1,010.0 920.0	1,030.0 940.0	1,050.0 960.0	人日	単年度値
		実績		630.0	933.0	992.0				
V-1-(2) p64	15 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標	後 前	84.3 84.3	85.8 85.8	88.2 86.3	88.7 86.8	89.2 87.3	%	単年度値
		実績		84.1	85.3	87.7				
V-2-(4) p74	5 里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標	後 前	129.0 129.0	133.0 133.0	147.0 138.0	147.0 143.0	148.0 148.0	世帯	単年度値
		実績		125.0	127.0	146.0				
V-2-(4) p74	7 母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	90.0 90.0	91.2 90.0	91.4 90.0	91.6 90.0	%	単年度値
		実績		89.8	90.8	91.0				

(1) 実績を踏まえた上方修正 つづき

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
VI-1-(2) [再掲] p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校 区数の割合【当該年度4月～3月】	目標		後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	<b>98.0</b> 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績	88.0		96.1	97.4					
VI-1-(3) p82	14 スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4 月～3月】	目標		後 前	13,000.0 13,000.0	13,100.0 13,100.0	<b>14,000.0</b> 13,200.0	<b>14,100.0</b> 13,300.0	<b>14,200.0</b> 13,400.0	件	単年度値
		実績	13,939.0		13,487.0	13,701.0					
VI-1-(6) p88	3 社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当 該年度4月～3月】	目標		後 前	700.0 700.0	700.0 700.0	<b>850.0</b> 700.0	<b>850.0</b> 700.0	<b>850.0</b> 700.0	人	単年度値
		実績	812.0		733.0	1,001.0					
VI-3-(1) p94	1 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当 該年度8月時点】	目標		後 前	39.0 39.0	45.0 45.0	<b>48.0</b> 46.0	<b>49.0</b> 47.0	<b>50.0</b> 48.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		44.8	47.3					
VI-3-(2) p96	3 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実 施率【当該年度3月時点】	目標		後 前	55.0 55.0	60.0 60.0	<b>70.0</b> 65.0	<b>72.5</b> 70.0	75.0 75.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		54.7	66.7					
VI-4-(1) [再掲] p100	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該 年度4月～3月】	目標		後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	<b>1,010.0</b> 920.0	<b>1,030.0</b> 940.0	<b>1,050.0</b> 960.0	人日	単年度値
		実績	630.0		933.0	992.0					
VIII-2-(2) [再掲] p128	9 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択 している人の割合【当該年度8月時点】	目標		後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	<b>70.0</b> 46.0	<b>75.0</b> 48.0	<b>80.0</b> 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		56.9	62.1					

(1) K P I 自体の見直し

① 新規（新規事業等によるK P Iの新設）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
I-2-(1) p4	10 ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4～3月】	-	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社
									単年度値
I-3-(1) p9	17 有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	91.0	104.0	-	130.0	160.0	190.0	220.0	人
									単年度値
III-1-(1) p13	7 地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	20.0	25.0	軒
									単年度値
IV-2-(3) p27	8 空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	401.0	374.0	-	400.0	400.0	400.0	400.0	戸
									単年度値
IV-3-(1) p29	3 係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	18.4	-	-	-	24.0	-	%
									単年度値
IV-3-(2) p30	18 女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	-	-	-	40.0	42.0	44.0	46.0	%
									単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
I-2-(3) p6	6 しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円
	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,035.9	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	単年度値
I-3-(2) p10	3 いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	16.0	20.0	-	40.0	80.0	120.0	160.0	社
	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	79.0	94.0	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	累計値
II-1-(2) p12	5 不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	500.0	500.0	500.0	件
	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	827.0	934.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	単年度値
III-3-(1) [再掲] p17	6 しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円
	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,035.9	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	単年度値
IV-2-(3) p27	1 ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	75.0	75.0	75.0	後:人 前:件
	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】	66.7	50.0	75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	単年度値
IV-2-(3) p27	3 ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	820.0	820.0	820.0	後:人 前:件
	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	720.0	2,054.0	788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	単年度値
IV-2-(3) p27	4 ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	150.0	150.0	150.0	後:人 前:件
	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	153.0	600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	単年度値



② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
VI-1-(3) p41	12 公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、 学校内・外で専門的な支援を受けている児 童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	-	-	70.0	70.5	71.0	71.5	%
	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校す ることができる、または好ましい変化がみられた 児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4 月～3月】	47.4	46.9	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	単年度値
VIII-2-(3) p65	2 交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年 度1月～当該年度12月】	239.0	178.0	-	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下
	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時 間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年 度1月～当該年度12月】	1,083.0	850.0	1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	6 性犯罪被害者に対する専門的知見を有する 者によるカウンセリング等実施率【前年度1月 ～当該年度12月】	14.3	16.0	-	(30.0)	40.0	80.0	100.0	%
	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該 年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	単年度値

(2) 目標値の見直し

① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
I-2-(5) p8	8 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3 月時点】	45,464.0	98,464.0		98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m <sup>2</sup>
				98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	累計値
I-3-(1) p9	2 社会体験や就労体験への協力事業所数【当 該年度3月時点】	106.0	130.0		110.0	145.0	150.0	155.0	箇所
				110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	累計値
I-3-(1) p9	4 県内企業に対するプロフェッショナル人材確 保支援の成約件数(H27年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	59.0	74.0		90.0	150.0	190.0	230.0	件
				70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	累計値
I-3-(1) p9	8 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者 数【当該年度4月～3月】	156.0	244.0		200.0	230.0	250.0	265.0	人
				185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	単年度値
III-4-(3) [再掲] p21	11 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3 月時点】	45,464.0	98,464.0		98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m <sup>2</sup>
				98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	累計値
IV-1-(1) p22	10 地域社会の魅力や課題について考える学習 に対して主体的に取り組んでいると回答した 生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	54.4		52.6	59.1	61.9	64.7	%
				51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	単年度値
IV-1-(2) p23	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当 該年度4月～3月】	630.0	933.0		520.0	920.0	940.0	960.0	人日
				400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	単年度値
IV-1-(3) p24	6 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数 【当該年度4月～3月】	19.0	73.0		40.0	60.0	60.0	60.0	人
				40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	単年度値
IV-3-(1) [再掲] p29	2 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者 数【当該年度4月～3月】	156.0	244.0		200.0	230.0	250.0	265.0	人
				185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	単年度値

① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正 つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
V-1-(2) p32	6 しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	82.0		91.0	118.0	135.0	153.0	人
				83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	単年度値
VI-1-(2) 【再掲】 p40	3 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	54.4		52.6	59.1	61.9	64.7	%
				51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	単年度値
VI-1-(4) 【再掲】 p42	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	130.0		110.0	145.0	150.0	155.0	箇所
				110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	累計値
VI-1-(4) p42	2 青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	1,051.0		990.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人
				990.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	累計値
VI-1-(6) 【再掲】 p44	2 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	73.0		40.0	60.0	60.0	60.0	人
				40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	単年度値
VI-2-(1) p45	4 国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	2.0		320.0	351.0	382.0	413.0	人
				320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	単年度値
VI-4-(1) 【再掲】 p50	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	933.0		520.0	920.0	940.0	960.0	人日
				400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	単年度値
VII-1-(2) p53	4 一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	100.2		112.0	140.0	145.0	148.0	万人
				140.0	112.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
VII-2-(1) p57	6 サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	90.0		20.0	110.0	120.0	130.0	戸
				10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	累計値
VIII-1-(3) p61	11 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	19.0		20.0	22.0	22.0	22.0	チーム
				20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	2 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	1,936.0		2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件
				2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	3 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	575.0		400.0	580.0	590.0	600.0	件
				350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	単年度値

② 個別の事情による下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値		目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
I-3-(2) p10	10 子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】  (現在の申請状況を考慮し、予算規模を見直すため)	(新規事業)	102.0		550.0	700.0	850.0	1,000.0	件
	200.0			550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	累計値	
III-2-(1) p15	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】  (令和3年3月末に神戸線が運休になったことを踏まえ目標値を再設定するもの)	99.7	30.7		74.9	92.7	103.0	103.0	万人
	107.0			74.9	96.3	107.0	107.0	単年度値	
III-4-(2) [再掲] p20	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】  (令和3年3月末に神戸線が運休になったことを踏まえ目標値を再設定するもの)	99.7	30.7		74.9	92.7	103.0	103.0	万人
	107.0			74.9	96.3	107.0	107.0	単年度値	
IV-3-(2) [再掲] p30	16 子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】  (現在の申請状況を考慮し、予算規模を見直すため)	(新規事業)	102.0		550.0	700.0	850.0	1,000.0	件
	200.0			550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	累計値	
V-2-(3) p36	16 就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】  (国指針に基づき、実態に合わせ目標工賃額を再設定するもの。県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画と対応)	20,120.0	19,201.0		21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円
	20,651.0			21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	単年度値	

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
Ⅲ-1-(1) p26	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標		後 前	345.0 345.0	511.0 370.0	536.0 395.0	561.0 420.0	586.0 445.0	活動	累計値
		実績	325.0	486.0							
Ⅳ-2-(1) p50	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】 ※ 累計値から単年度値に変更	目標		後 前	900.0 900.0	18,000.0 18,000.0	18,000.0 19,000.0	18,000.0 20,000.0	18,000.0 21,000.0	回	後: 単年度値 前: 累計値
		実績	(新規事業)		16,895.0						
Ⅴ-1-(2) p64	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標		後 前	84.3 84.3	85.8 84.8	86.3 85.3	86.8 85.8	87.3 86.3	%	単年度値
		実績	84.1	85.3							
Ⅴ-1-(3) p66	介護職員数【前々年度10月時点】	目標		後 前	15,785.0 15,785.0	16,760.0 16,102.0	16,905.0 16,420.0	17,050.0 16,737.0	17,196.0 17,055.0	人	単年度値
		実績	15,467.0	15,878.0							
Ⅴ-2-(3) p72	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標		後 前	1,040.0 1,040.0	1,140.0 1,090.0	1,175.0 1,140.0	1,210.0 1,190.0	1,245.0 1,240.0	人	単年度値
		実績	1,005.0	1,105.0							
Ⅶ-2-(1) p114	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	11,000.0 11,000.0	13,500.0 12,000.0	15,000.0 13,000.0	16,500.0 14,000.0	18,000.0 15,000.0	枚	累計値
		実績	10,421.0	12,035.0							
Ⅷ-1-(1) p118	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標		後 前	10.0 10.0	60.0 20.0	70.0 30.0	80.0 40.0	90.0 50.0	km	累計値
		実績	(単年度14.1)		44.3						

(2) K P I 設定条件の変更に伴う修正

Ⅲ-4-(1) p38	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	目標		後 前	66.0 67.0	66.0 67.0	66.0 67.0	72.0 74.0	77.0 78.0	%	累計値
		実績	66.0	66.0							
	理由: 山陰道の路線延長の見直しに伴うもの	実績	66.0	66.0							

(1) K P I 自体の見直し

① 新規（新規事業によるK P Iの新設）

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値				単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
IV-1-(1) p22	15 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	校
							単年度値
IV-2-(4) p28	6 関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】		10.0	30.0	50.0	70.0	件
							累計値
V-2-(5) p38	4 子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】		18.0	24.0	30.0	36.0	箇所
							累計値
V-2-(5) p38	5 子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】		5.0	10.0	15.0	19.0	市町村
							累計値
VI-1-(1) 〔再掲〕 p39	10 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	校
							単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値			単位			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類		
I-1-1-(2)		(主なKPIの選定し直しにより削除)								
	p2	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	72.0	200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha 累計値	
II-1-1-(2)	11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所 累計値	
	p12	12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所 累計値
			19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	67.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
II-1-1-(2)	13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所 累計値	
	p12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	33.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値	
II-1-1-(2)	14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人 単年度値	
	p12	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人 単年度値	
II-1-1-(2)		(主なKPIの選定し直しにより削除)								
	p12	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値	
III-1-1-(2)	3	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	4.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落 単年度値	
	p14	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	626.0	686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落 累計値	
III-1-1-(2)	7	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】			80.0	70.0	60.0	50.0	% 単年度値	
	p14	有害捕獲イノシシの活用率【当該年度4月～3月】		15.0	18.0	21.0	25.0	30.0	% 単年度値	
IV-1-1-(1) 【再掲】		(主なKPIの選定し直しにより削除)								
	p22	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値	
IV-3-3-(2)	7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	68.6	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	% 単年度値	
	p30	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	% 単年度値	

② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値	目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	10 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所 累計値
	11 19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所 累計値
	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	67.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	12 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所 累計値
	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	33.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	13 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人 単年度値
	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人 単年度値
V-1-(3) p33	5 通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	% 単年度値
	通いの場への参加率(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	R3.1月頃公表	16.3	16.4	16.5	16.6	16.7	% 単年度値
V-2-(2) p35	5 県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	% 単年度値
	県政世論調査で地域活動、ボランティア活動など社会的活動に喜びや生きがいを感じていると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	23.7	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	% 単年度値
VI-1-(1) 〔再掲〕 p39	(主なKPIの選定し直しにより削除)							
	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値
VI-3-(2) p48	3 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	(新指標)	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	% 単年度値
	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村 単年度値
VII-2-(4) p66	7 警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	738.0		850.0	900.0	950.0	1,000.0	件 単年度値
	警察相談解決率【前年度1月～当該年度12月】	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値

(2) 目標値の見直し

① 事業の拡充等による上方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値	目標値					単位	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅱ-1-(1) p11	2 結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	1,873.0			2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人
			1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	累計値	
Ⅲ-2-(2) p16	3 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	単年度値	
Ⅳ-1-(1) p22	17 ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0			70.0	75.0	80.0	85.0	%
			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	単年度値	
Ⅳ-2-(1) p25	5 しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	(新規事業)			18,000.0	19,000.0	20,000.0	21,000.0	回
			900.0	1,800.0	2,700.0	3,600.0	4,500.0	累計値	
Ⅴ-1-(2) p32	15 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1			84.8	85.3	85.8	86.3	%
			84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	単年度値	
Ⅵ-1-(1) 〔再掲〕 p39	12 ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0			70.0	75.0	80.0	85.0	%
			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	単年度値	
Ⅵ-1-(3) p41	2 公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	(新指標)			52.8	66.7	80.6	94.4	%
			10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	累計値	
Ⅵ-4-(2) 〔再掲〕 p51	12 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	単年度値	



② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(2) p5	5 美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	11.0	12.1	13.3	14.6	%	
			6.2	6.9	7.6	8.3	8.9	単年度値
I-3-(1) p9	3 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	
			110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	単年度値
III-3-(2) p18	8 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	
			1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	単年度値
IV-1-(2) p23	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	
			400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	単年度値
IV-2-(3) p27	3 ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	720.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	
			788.0	858.0	928.0	958.0	988.0	単年度値
IV-2-(4) p28	5 移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	
			231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	累計値
V-1-(2) p32	1 救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	
			24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	単年度値
V-2-(3) p36	4 精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	国未公表	71.0	71.0	71.0	71.0	%	
			69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	単年度値
V-2-(3) p36	5 精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	国未公表	92.0	92.0	92.0	92.0	%	
			91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	単年度値
V-2-(3) p36	11 福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	56.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	
			63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	累計値
V-2-(3) 【再掲】 p36	15 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	
			110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	単年度値
VI-4-(1) 【再掲】 p50	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	
			400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	単年度値
VII-2-(2) 【再掲】 p58	1 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	
			1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	単年度値
VII-2-(2) p58	18 県内電力消費量【当該年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨	5,190.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万Kwh	
			5,330.0	5,470.0	5,610.0	5,750.0	5,890.0	単年度値
VII-2-(2) p58	20 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	63.3	62.9	62.4	62.7	%	
			62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	単年度値
VIII-1-(1) p59	1 緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	5.9	26.4	33.2	40.0	48.9	%	
			21.0	27.8	33.5	39.2	47.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
I-2-(1) p4	1 製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	(R3.9予定)		915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	
			1,045.0	1,075.0	1,105.0	1,135.0	1,167.0	単年度値	
I-2-(1) p4	2 製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)		40.0	120.0	200.0	280.0	人	
			80.0	160.0	240.0	320.0	400.0	累計値	
I-2-(1) p4	5 特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】 (累計の基準年をH29年度からR元年度へ変更)	45.0		0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人
			397.0	472.0	550.0	576.0	601.0	累計値	
I-2-(2) p5	1 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値	
I-2-(2) p5	2 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値	
I-2-(2) p5	3 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値	
I-2-(2) p5	7 外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1		15.0	50.0	100.0	170.0	千人	
			123.0	135.0	147.0	158.0	170.0	単年度値	
I-2-(3) p6	8 「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)		179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	
			195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	単年度値	
I-2-(4) p7	9 商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)		0.0	2.0	6.0	10.0	社	
				2.0	6.0	10.0	14.0	累計値	
I-3-(1) p9	2 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0		110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	
			110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	累計値	
II-1-(2) p12	2 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0		12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	
			12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	累計値	
III-2-(1) p15	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7		74.9	96.3	107.0	107.0	万人	
			107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	単年度値	
III-2-(1) p15	2 菟・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3		10.6	13.7	15.3	15.4	万人	
			15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	単年度値	
III-2-(1) p15	3 インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0		4.0	10.0	16.0	22.0	回	
			22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	単年度値	
III-2-(1) p15	10 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0		180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	
			240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	単年度値	

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
Ⅲ-2-(2) p16	5 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	7 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	8 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	9 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	9 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	10 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	11 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	12 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7		74.9	96.3	107.0	107.0	万人
			107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	2 萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3		10.6	13.7	15.3	15.4	万人
			15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	単年度値
Ⅲ-4-(2) p20	3 隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9		4.2	5.4	6.0	6.0	万人
			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	4 インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0		4.0	10.0	16.0	22.0	回
			22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) p20	5 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9		40.5	45.0	45.0	45.0	万人
			45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	単年度値
Ⅳ-1-(2) p23	13 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	単年度値
Ⅳ-3-(2) 〔再掲〕 p30	2 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0		12.0	15.0	19.0	19.0	市町村
			12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
V-1-(3) p33	8 認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0		94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人
			97,200.0	105,400.0	113,600.0	121,800.0	130,000.0	累計値
V-2-(3) p36	1 あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	50,198.0		59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人
			61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	累計値
V-2-(3) p36	2 あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	193.0		238.0	276.0	314.0	352.0	企業、団体
			228.0	266.0	304.0	342.0	380.0	累計値
V-2-(3) p36	3 強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0		1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人
			1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	累計値
V-2-(3) p36	8 障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	961.0		850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人
			1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	単年度値
V-2-(3) p36	12 保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	226.0		260.0	310.0	340.0	370.0	件
			250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	単年度値
VI-1-(4) 〔再掲〕 p42	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0		110.0	118.0	126.0	134.0	箇所
			110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	累計値
VI-1-(4) p42	2 青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0		990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人
			990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	累計値
VI-2-(1) 〔再掲〕 p45	3 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	単年度値
VI-2-(1) p45	7 県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0		200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人
			300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	単年度値
VI-2-(2) p46	5 県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0		102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人
			170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	単年度値
VI-2-(2) p46	6 県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0		270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人
			450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	単年度値
VI-3-(1) p47	4 人権・同和教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0		261.0	267.0	273.0	279.0	人
			261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	累計値
VI-4-(1) p50	6 自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0		14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人
			12,800.0	25,000.0	36,600.0	47,600.0	58,000.0	累計値
VI-4-(1) p50	7 中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6		680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人
			580.0	1,140.0	1,690.0	2,220.0	2,740.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
VI-4-(1) 〔再掲〕 p50	10 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
VI-4-(2) 〔再掲〕 p51	4 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0		180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人
			240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	単年度値
VI-4-(2) p51	8 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0		319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人
			638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	単年度値
VII-1-(2) 〔再掲〕 p53	1 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9		40.5	45.0	45.0	45.0	万人
			45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	単年度値
VII-1-(2) p53	3 年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0		4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人
			6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	単年度値
VII-1-(2) p53	4 一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9		112.0	140.0	140.0	140.0	万人
			140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
VIII-1-(3) p61	14 土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0		300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人
			2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	単年度値

④ その他の下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅲ-3-(2) p18	9 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】 (風力発電所の一部民間譲渡や、水力発電所のリニューアル工事等に伴う電力量減少による)	79,936.6		137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh
			111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) p58	16 県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】 (同上)	56,438.0		77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン
			78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) 〔再掲〕 p58	17 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】 (同上)	79,936.6		137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh
			111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) p58	19 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨 (火力発電所の稼働見込みによる)	205.0		201.0	245.8	309.0	307.5	千トン
			221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	単年度値
Ⅷ-1-(1) p59	8 大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】 (国直轄事業の整備工程の見直しによる)	12.5		18.8	25.0	56.3	68.8	%
			18.8	43.8	50.0	87.5	87.5	累計値

参考 目標値の見直し一覧

R2. 9月議会

	番号	K P I の名称	実績値	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅲ-2-(1) p30	5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) p40	7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅳ-1-(1) p44	20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
				80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
Ⅴ-1-(2) p64	4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設
				21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%
				40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
				96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	%
				81.4	81.6	81.8	82.0	82.2	単年度値
Ⅴ-1-(3) p66	6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人
				4,260.0	4,220.0	4,180.0	4,140.0	4,100.0	累計値
Ⅴ-2-(1) p68	3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%
				90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人
				900.0	1,230.0	1,560.0	1,890.0	2,220.0	累計値
Ⅴ-2-(3) p72	10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人
				215.0	215.0	215.0	215.0	215.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人
				336.0	351.0	366.0	378.0	392.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人
				61.0	67.0	77.0	77.0	77.0	累計値
Ⅴ-2-(4) p74	4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%
				25.0	27.0	29.0	30.0	32.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯
				124.0	130.0	136.0	142.0	148.0	単年度値
Ⅴ-2-(5) p76	1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%
				11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	単年度値
Ⅵ-1-(1) p78	1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%
				70.0	73.0	76.0	80.0	83.0	単年度値

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
VI-1-(2) p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
VI-1-(4) p84	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所
			100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	単年度値
VI-1-(4) p84	4 健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%
			70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	単年度値
VI-3-(2) p96	3 婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村
			2.0	3.0	5.0	7.0	9.0	累計値
VI-3-(2) p96	4 一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設
			10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	累計値
VI-4-(2) p102	1 国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件
			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	単年度値
VI-4-(2) p102	2 歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%
			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	単年度値
VI-4-(2) p102	8 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人
			600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	単年度値
VII-1-(4) p110	2 インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%
			75.5	76.6	77.6	78.7	79.8	単年度値
VII-2-(2) p116	18 県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	51.9	53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億kWh
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	19 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	20 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%
			KPIの新規追加					単年度値